

平成30年12月18日（火）午前9時開議

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	松野貴志	2番	今木啓一郎
3番	北倉利治	4番	鳥居佳史
5番	小川理	6番	杉原克巳
7番	若園正博	8番	森治久
9番	庄田昭人	10番	若井千尋
11番	清水治	12番	広瀬武雄
13番	堀武	14番	広瀬時男
15番	若園五朗	16番	くまがいさちこ
17番	松野藤四郎	18番	藤橋礼治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	棚橋敏明	副市長	早瀬俊一
教育長	加納博明	政策企画監	巢之内亮
企画部長	梶浦要	総務部長	広瀬充利
市民部長	児玉等	巢南庁舎 管理部長	松野英泰
健康福祉部長	平塚直樹	都市整備部長	鹿野政和
環境水道部長	広瀬進一	会計管理者	清水千尋
教育次長	山本康義	監査委員 事務局長	高山浩之

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	広瀬照泰	書記	松山詔子
--------	------	----	------

書 記 熊 崎 響

開議の宣告

○議長（藤橋礼治君） 皆様、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 一般質問

○議長（藤橋礼治君） 日程第1、一般質問を行います。

なお、傍聴にお越しいただきました皆様方、早朝からありがとうございます。最後までよろしく願いをいたします。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

10番 若井千尋君の発言を許します。

若井君。

○10番（若井千尋君） 皆様、おはようございます。

議席番号10番、公明党の若井千尋です。

ただいま藤橋議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に沿って質問をさせていただきます。

まずもって傍聴席の皆様には、早朝にもかかわらず議場に足をお運びいただきまして感謝申し上げます。

今回の私の質問の大ききは4点、最初に、瑞穂市の英語教育の強化について、2点目は、外国人の方への支援について、3点目は、LGBTに配慮した環境について、最後は、当市の自主財源確保について、行政執行部のお考えを伺ってまいります。

以下は、質問席に移り質問させていただきます。

最初に、まず加納教育長、本当に新聞での素描に関しましては、瑞穂市長の挨拶のことに関しまして御発信いただきまして、ありがとうございます。お疲れさまでした。

最初に私の質問でございますが、英語教育の強化について伺います。

私は昭和35年生まれで、昭和46年に中学校に入りました。初めての英語の授業と申しますのは、今でもそうかと聞きましたけど、a pen、a desk、This is a pen、This is a desk、生涯忘れない最初の英語の授業であります。

その後、18年激動の昭和が過ぎ、平成も30年が過ぎようとしております。

私が中学を卒業して約46年、半世紀近くが経過したにもかかわらず、日本の英語教育はどれほどの進化を遂げたのかと考えました。

当市の新年度事業ヒアリングシート平成31年度版の37ページの施策名、グローバル化対応教

育の推進、主な事業名としましては、英語教育推進事業とあります。この中で評価項目は、計画性、公益性、事業時期、合理性、将来性の5項目から成り、特に将来性の説明には、英語力の向上、国際社会で生きる資質・能力を身につけることは、今後も、児童・生徒にとって必要なことであるとあり、その評価は、Aとして、小学校での英語科必修も目前であり、国際社会で生きる資質・能力を身につけるため、ALTを活用した外国語教育を今後も充実させていく必要があるとされています。本当に目標は高いところに掲げておられますし、ここでの生きるというのは、活ではなくて生きるという部分が使われております。本当に生きていく上で英語が必要であるなということを感じるわけです。

私は、国際社会における英語力の向上、特に語学力の必要性と重要性を考えます。現在、地元の小学校に5年生、3年生の孫がおります。一昨日も、日曜日ですね、2人の孫が教育委員会が後援されておりましたダンスフェスティバルで、きょうも新聞に載ってございましたけど、英語の曲をBGMに楽しく踊っておりました。この子供たちが、将来、英語を身につけることによって大きな可能性を開いていくのではないかと考えます。

そこで、最初の質問ですが、当市の英語教育の現状について伺います。

当市の生津小学校の英語の教育は、岐阜県下の中でも高レベルと聞いております。私は議員にさせていただいてもう10年以上になりますが、本当に職務怠慢で生津小学校のこの英語教育を一度も参観したことがございません。本当に申しわけなく思っておりますし、現状も知らずにお聞きするわけですが、市内の他校とのレベルの違いについて伺います。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 皆さん、おはようございます。

若井議員の英語教育の現状についてという御質問にお答えさせていただきます。

先ほど、最初の中に、生津小学校へ行ったことがないということは、こちらの御案内の仕方が悪かって申しわけないなということを思っております。

まず、新しい指導要領に今変わる過渡期になっておりますので、ことしと来年だけちょっと変則的なことが起こっております。それで、去年までの様子とこれからの様子との違いの中で御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

まず、その中で生津小学校ですが、このような経緯がございます。

生津小学校は、平成6年に英語教育の研究開発学校という状況の指定を文部省から受けております。そして、平成21年度からは教育課程特例校という文部科学省の承認を受けて特別の教育課程を編成、わかりやすく言いますと、特別に許された学校の指導計画を立てることが出来るわけです。こういうのを教育課程特例校といいます。特別な指導計画を立てて英語教育の研究実践を進めてきております。

具体的などころでお話ししますと、生津小学校の英語の授業の時間数が大きく違います。生

津小学校では、1年生から6年生までどの学年も年間約35時間の授業を行っております。大体学校の計画というのは、1年間35週間あると考えて行っております。ですから、週に1回授業を行えば35時間、週に2回ある教科だと70時間になります。そのような考え方で、どの学年も週1回、年間35時間の授業があるというものでございます。

では、昨年度まで他の小学校はどうかといいますと、5・6年生では、今の学習指導要領の中で外国語活動という形でどちらも35時間授業をやっております。また、1年生から4年生につきましても、これは外国語に触れるという形での活動として年間10時間、月に1回程度の学習をしてきております。これらは全て教科という形では行っておりません。先ほどからちょっと出しております外国語活動という形で学習をしています。ALTの方の発音に触れるとか、いろんな英語を通したゲームを行うとか、英語の歌を歌うとか、スタンスとかいうのもあるわけですが、そういったものをやっております。

ここでわかりのように、生津小学校との違いは、1年生から4年生において時間数の違いが出ております。これによって英語に親しむ量には差があることは事実でございます。また、生津小学校はもう20年余りの実績もあることも事実でございます。

よって、例えば英語の会話を聞き取る力、これにはやっぱり力の差は出てきているということとははっきりここで申し上げられる力としてついてきているということは言えます。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 今、最後に英語力という聞き取りの部分ですか、違いが出てくる。

2番目の質問に、他校との現時点で影響、弊害というものはないのかというふうにお聞きしようと思ったんですけども、違いがあるということでしたけど、実際この弊害というようなものはないのでしょいか、確認します。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 先ほども申しましたように、昨年度までの状況として、外国語活動ということで学習をしておりますし、これについては学習指導要領に示されておりますので、基本的には次の2つのような目標があります。

1つが、外国語を用いて積極的にコミュニケーションが図ることができるように指導する。もう一つは、日本と外国の言語や文化について、体験的に理解を深めるように指導する。この2点については、どの学校も同じように進めております。

また、学校独自にそれぞれ教材を開発して授業をしてきております。ですから、教科ではありませんので、通知表等では評価ではなくて、活動の様子をお知らせするという形での状況がありました。

ですから、どの学校においても文部科学省が示す内容については、年間指導計画を立てて授業がなされてきています。よって、どの学校の児童も文部科学省の示す内容についてまではきちっと到達するように努力をしてくれています。

ただ、先ほど来、生津小学校はやっぱり実績がございまして、それで他校と比較した場合は、当然力の差となつてついてきておりますが、文科省はこんなことも言っております。小学校で英語を学習してきていない生徒も中学校へ入学後、ある程度の期間が経過すると、会話表現や文法などの面でのスキルについてはさほど遜色がない水準に達するという指摘があるということも文部科学省は言っております。

つまり、中学校へ入学したときに、小学校の英語教育をたくさんやってきた生徒とそうでない生徒を比較しても、ある程度の期間を過ぎたときには、スキルとしては身につけてきているということで差はなくなっていますよということを文科省は言っております。

そういったことが開きについての影響はそこで解消される部分があるというふうに考えております。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 素人的にはやっぱり小さいころから英語に親しむと非常に語学が堪能になるのかなというイメージが非常に強いわけでしたがけれども、今、教育長のお話を伺いますと、中学校等でなれてくると、やはり若い力というか能力というか、順応できるのかなというふうに思いもします。

そんな中で、今、生津小学校のそれだけの歴史と実績の中で、英語力の強化というのは、本当に、もちろん英語だけではないかとは思いますが、英語力の強化というのが子供の将来を本当に大きく可能性を開いていくということを感じておるわけですが、教育長の思いとして、この瑞穂市の英語教育にさらなる向上とか、また思いを持っておられれば伺いたいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 文部科学省のほうは今度新しいほうの学習指導要領で英語教育については、小学校5・6年生で教科にします。また、3年生、4年生でも必修の外国語活動にしております。

これらは、国のほうでもこれからの社会を生きていく上で英語力が重要な力になってくるということを私は示していると思っております。

いわゆるグローバル社会を生き抜いていく人材を育てるためには、瑞穂市では全ての子供に確かな英語の力を身につけることができるような体制を整えたいという願いも持っております。

そのためには、先ほど来出ております生津小学校の英語教育の指導力を市内の他の学校へ確

実に広めていくことが大事だと思っております。生津小学校の指導力は、ほかの市町に誇ることができるほどの瑞穂市の財産だと思います。

そこで、次のように3点考えています。

まず1つ目です。授業を実際にする教師の指導力の向上です。

瑞穂市では、昨年度から小学校の英語の授業の充実に向けて指導者研修を去年から行ってきております。年間5回ほどの研修を位置づけて実践的な内容で行っています。

ちなみに、全国の小学校の校長会がこんなようなことを言うておりました。

今後、新しい学習指導要領が実施される上での重要課題として上げているものの筆頭に、教師の英語の指導力だということを言うております。この指導力の向上については、既に昨年度から実施して、先生方も自信をつけ始めているということを感じております。

2点目には、電子黒板の活用でございます。英語のデジタル教材は豊富でございます。電子黒板では、文字だけではなく、動画や音声などでさまざまな活用をすることができます。電子黒板はとりわけ英語の授業において大変効果的な活用ができる機器だと思っております。ことはおかげさまで小学校高学年に設置できましたので、順次活用していきたいということを考えております。

3点目には、ALTの活用でございます。英語指導助手という方のことでございます。文部科学省は英語のコミュニケーションを積極的に図ろうと、そういう態度を育てたいというためにALTを活用することは効果的であると言っております。文部科学省は、学習指導要領の中でこれからの英語や外国語活動の授業時間数を市内の学校の状況に当てはめて計算してみたところ、要は英語の授業をどんだけやっているか、やらなきゃいけないかということで、今までの学習指導要領で、市内の小学校だけに限定したところ、全てを合わせると1,295時間の英語の授業があります。市内の7つの小学校ですね。ところが新しい学習指導要領で計算しますと3,885時間になります。2倍以上の授業時間数に増加していくということがわかりました。そのためには、やっぱりALTを順次増員して配置できるといいなという考えを持っております。

これらを全て行いながら、将来的には全ての小学校が生津小学校と同じような時間数で授業ができる教育課程特例校にしていきたいという目標を持っております。そうすることによって、市内のどの学校においても、小学校1年生から35時間の英語の授業ができ、確かな力となっていくと考えています。

また、現在こんなこともやっております。全ての中学生に、今、英語の検定を受検するように予算化をいただいて、中1、中2というふうに来てきております。この検定では、通常の英語検定よりも若干簡単な方法でできますので、授業中にもできますし、そこで出てくるのが英語に必要な能力でございます。これがスコアという形で示されますので、自分がどんな点が弱いのか、あるいは学校ごとに学校としてどの点を強調した、重点を置いた授業を行うのかと

いうこともわかるようになってまいります。

ちなみに、文部科学省は中学校3年生修了までに英語検定3級程度の力を身につけさせたいという目標が示されております。市内の中学生がどの程度力を身につけることができたか、あるいはどの能力が十分でないかというのをこの簡易な英語検定を通して把握して指導に役立てたいというふうに思っております。

さらに、校区に1つずつの保育所等をつくる中で、保育所から外国の文化に触れることができるような考え方で、保育所にも月に1回程度のALTが行って英語の外国語活動のようなものができるというふうに思っております。そうすることによって、保育所から中学校までの約10年間、瑞穂市では英語を学ぶことができるような環境を整えていけるといいなと思っております。

さらにお願ひしたいと思っておることは、来年4月から始まりますコミュニティ・スクールでございます。ここでは地域の方のいろんなお力をおかりしたいと思っております。地域には英語に堪能な方々がたくさんお見えです。そういった方々に学校へ来ていただいて、子供たちの英語の学習の中に参加していただいてお力をおかりできるといいなということを思っております。

以上のように進めていけば、若井議員がおっしゃられるような形で、今、「あいさつのまち みずほ」「読書のまち みずほ」とやっておりますが、将来的には、第3弾として「英語のまち みずほ」「英語教育のまち みずほ」というのを打ち出して取り組むことができるように私は考えていきたいという予定をしております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 今、本当に教育長の熱い思いを伺いまして、最後にお願ひをしようと思いましたが、本当に「英語の教育のまち みずほ」、ここを、今、挨拶とまた読書の後に大きく掲げられるようなことを発信していただければというふうに思いますし、また先回お聞きしましたコミュニティ・スクールでの話でも、今お話がありました地域のやっぱり英語ができる方が学校の児童さん、生徒さんとしっかり絡まれること、よい環境を整えばよい種は本当によく成長していくのではないかなということを思いますし、私たちは本当に環境づくりをしなければいけないなということを、今お話を聞きまして確信をさせていただきました。

次の質問に移ります。

次の質問に関しましては、本当に、通告に数字の打ち間違い等がございまして、私の不手際でございますけれども、執行部の方には理解しがたい内容でありました。おわびを申し上げます。

外国人の児童生徒支援事業、このヒアリングシートの今の英語教育の前にありますけれども、この質問は児童・生徒支援の事業にも関係をしてくるとは思いますが、主な質問は事業全体の

概要にも出てきますけれども、年々増加する外国人児童・生徒の日本語初期指導を行うというふうにあります。これは子供だけがふえておるわけではないというふうに思いますので、当市の外国人の人口の実態について、まず確認させていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 児玉市民部長。

○市民部長（児玉 等君） 本年10月31日現在ですが、瑞穂市の外国人人口は、フィリピン759人、中国636人、ベトナム300人など32カ国合わせて2,284人となっており、前年の同時期と比べ117人の増加となっています。増加率は、平成30年1月1日現在のデータとなりますが、11.0%となっています。

県内の状況を見ますと、これも平成30年1月1日現在でございますが、外国人の人口比率が一番高いのが美濃加茂市で8.2%、次いで坂祝町6.7%、可児市6.4%、4番目が瑞穂市で4.0%というデータとなっております。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 今、児玉市民部長のお話の中で、私、ネットで見ますと、2018年、ことしの11月30日のデータというのがホームページで出てまいりました。これは今おっしゃったいろんな32カ国もあるということで、正直言ってびっくりしましたけれども、この11月30日現在では2,310人というふうに出ておりました。この中で、先ほどの事業ヒアリングシートの中で、お子様たちに対しての評価項目の事業時期ということに関して、こんな欄がございます。

瑞穂市は、外国人集住の上位9市になるなど、先ほど市のお話で4番目であったか町もありますのでちょっとあれですけど、外国人が多い市である。既に他市で行われている外国人の子供のための就学・学習支援を参考にして、本市でも実施したいと記載をされています。

要は、学校教育の現場では、他市町より外国人の方の児童・生徒さんへの支援がおくれているというふうに捉えるわけでございますけれども、聞くところによりますと、児童・生徒の支援のみならず当市の外国人の方への支援そのものが大きくおくれているというふうに耳にしたわけでございます。

現状を確認させていただく上でも、当市の市役所等の窓口業務を含み、当市の外国人の方への支援についての対応は、他市町と比較して十分なサービスは提供されておるのかを伺います。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦企画部長。

○企画部長（梶浦 要君） おはようございます。

ただいまの若井議員の御質問にお答えします。

先ほど市民部長のほうから外国人の現状について報告がありましたが、県内でも瑞穂市は、国際化が非常に高い水準で進んでおります。今後も外国人住民が継続的に増加していくものと予測をしています。

瑞穂市の外国人支援の状況について、他市町と比較してどうかということですが、多文化共生についての問題、課題等があらわれ始めてきた段階の中で、他市町に比べておこなっている部分は多くあると考えています。

一例といたしましては、外国人住民の割合が高い他市町の施策には、市役所内に専門スタッフ、いわゆる多言語対応可能な職員であったり、外国人向け相談員などの配置が窓口や総合案内について、外国人対応ができる体制の整備が進められています。住民向けメールの多言語化、外国人向けの出前講座の実施などが上げられます。

また、多くの市町では、市の国際交流協会、またはそれに類する団体が設立されており、多文化共生や国際交流の分野については、専門性を持った人材が市町と連携して各種施策に取り組んでいるほか、日本語教育等を行っている民間ボランティア団体への支援を行っています。

瑞穂市においても、まずは外国人支援における問題点を把握し、先進地事例にあるような施策の必要性を検討していく必要があると考え、さまざまな取り組みを開始しています。

例えば平成30年4月から広報紙、広報「みずほ」のアプリケーションサービスにより、多言語翻訳、多言語読み上げ機能を用いることが可能になり、外国人の方にも広報紙を読んでもらえるように配慮しております。また、防災の分野では、防災ハザードマップについて、現在、多言語版の作成に着手しているところでございます。

今後はこれらの施策の拡充や他の分野においても多文化共生の課題解決に向けた施策を実施し、外国人に向けた行政サービスの向上につなげていきたいと考えております。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 当市のホームページを検索しますと、この先ほど言った最新地区別人口世帯ということで人口のデータが出ております。先ほどお話ししました11月30日現在でございますけれども、なかなか2,310人ってどれだけの数か正直なところぴんとこないんですけども、このデータを見させていただいて、男性が1,126人、女性が1,184人、合計が2,310人というふうになっております。瑞穂市の総人口、この段階では5万4,686人で4.2%が外国の方であるという数字が出ております。この地区別の人口世帯のデータを見させていただきますと、地区で人口の少ないところの地域を足していきますと、例えば大月地区の方が128人、宝江地区の方が318人、宮田地区の方が328人、呂久地区の方が408人、七崎地区の方が489人、重里地区の方が594人、この6地区の合計が2,265人でこの外国の人口の方よりもまだ45人少ないという。ですから地域別で見ると、本当にこれだけの地域の方がもうみんな外国の方やというふうに、数字ではですけども、そう思うと本当に当市はやはり外国の方が多いのかなというふうに思うわけでございます。

今、企画部長がおっしゃったように、先ほどの英語教育の話ではないですし、またこれは当

然英語圏の方ばかりではございません。いろんな、先ほど32カ国の方がおられるということで、本当にいろんな地域の方がこのまちに集まっておられると思いますけれども、それでもやはり今お話がありましたように、外国の方とのコミュニケーション、特に防災の話も出ましたが、防災の観点から見ると大切であるということを感じるわけでございます。

まだまだ十分ではないというふうに行行政、執行部のほうも評価されておられるわけですので、やはりこのことに関しては、他市町の例も参考にさせていただきながら、瑞穂市も外国人の方に優しいまちというように言えるような形で取り組んでいただければというふうに思います。

次の質問、3点目でございますけれども、LGBTに配慮した環境について伺います。

性的マイノリティーの方々への理解と支援について伺います。

LGBTは、WHO（世界保健機関）や厚生労働省による医学的な位置づけもされております。しかし、日本社会の中で、職場や学校の中ではさまざまな課題に直面しているとのことです。日本においてはLGBTの当事者は、統計上、全人口の7から8%の数値があるそうです。仮に7%で計算をしてみますと、瑞穂市内には約3,800名の方が、14人に1人の割合で当事者がおられる計算になります。しかし、性的な多様性は当事者以外気づきにくく、互いのコミュニケーションがとれていないことは珍しくありません。日本人はLGBTの存在を抽象的には理解をしていますが、性の多様性についてはいまだに偏見があります。当事者がカミングアウト、告白しにくい社会であり、生活の面では見えない差別があります。

ここで、最初に伺います。

LGBTについて、社会の認識はどのようなものであるか、市長に御認識を伺います。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） おはようございます。

ただいまの若井議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まずLGBTという言葉でございますが、これは男女それぞれの同性愛者、それから両性愛者、それから出生時の診断された性と自認する性の不一致の方というところの頭文字をとって言う性的少数者の一部の人々を指した総称というふうに考えております。

これにつきましては、起源と申しますか始まりは1990年代にアメリカでの差別撤廃や法的権利の獲得などを求めてそれぞれ活動してみえたLGBTの人たちが、エイズ問題などでお互いに連帯された。それでLGBTと総称で呼ぶようになったというふうでございます。日本でもこのころからLGBTの理解を深める活動が各地で行われるようになりました。

したがって、このLGBTという言葉そのものにつきましては、日本でも広まってきたというふうに認識をしております。以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 先ほどの外国人の方のこともそうですが、そして今回LGBTもそんな

んですが、私たちにとって非常にまだまだ経験の少ないことですので、この後、私たちはしっかりと職員研修をやりながら、また世間の流れをしっかりと確認しながら前へ前へと、とにかく差別のないまちをつくる、そういったところから進めていきたいと思っております。まずは職員の研修のほうをしっかりとやりながら学んでいきたいと思っている次第でございます。

どうかそういったところ、差別のないまちづくりというところで御協力いただきたいと思っておりますし、また御理解いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） これから、まだ本当に認識、私もそうでございますけれども、まだまだこれからの問題かなというふうに思いつつも、渋谷区では平成27年11月、同性パートナーシップ証明書を発行、その後、世田谷区や三重県伊賀市、兵庫県宝塚市などは同姓パートナーの宣言受領書の交付を開始するなど、生活をともにする同性カップルを夫婦と同じような関係として認める取り組みが幾つかの自治体で広がってきておるそうでございます。

また、2020年のオリンピック・パラリンピックを踏まえ、国際オリンピック委員会と開催都市との契約には、LGBTの人権保護の条項が盛り込まれました。

今、市長のLGBTへ対してのお考えも伺いましたし、また市はどのように考えておられますかということをお聞きしたかったんですが、冒頭、平塚部長のほうから教えていただきましたけど、もう一度、市としてはこのLGBTの方への配慮をどのように考えておられるのか、確認の意味で御質問いたします。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいま御質問のありました市としての考え方というところでございますが、市といたしましては、こういった方々の権利の擁護や配慮といった点について、大変重要なことと考えております。

ことしの3月に人権擁護委員さん、あるいは庁内の各課関係部署とも意見をもらいながら瑞穂市人権施策推進指針というものを作成いたしました。その中で性的少数者の人権という項目を設けております。

また、この指針の作成に当たりまして、市民の意識調査を行いましたんですが、その中で性的指向の異なる人々の人権問題として、世間から好奇または偏見の目で見られていると。あるいは性的な異常者とみなされ、嫌がらせを受けたり蔑称で呼ばれるなど冷やかしの対象になったと。あるいは、まだまだ法律の整備がおくれているのではないかとといった意見が寄せられております。

また、こうした項目の中にも多数チェックを入れてみえる方がありました。

こうした現状把握の後、施策の指針といたしまして、理解を深めるための人権教室やら、あるいは人権啓発によりまして、偏見や差別をなくして社会生活上の不利益等々を解消していくということを課題とさせていただいたところでございます。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 市の考え方を伺いました。

その上で、今お話が出たかと思えますけれども、職員の研修や意識啓発、または相談体制、市民への広報活動など、LGBTの方への支援に対する市長の考え方を伺うという質問を項目に入れておりましたけれども、確認の意味で質問します。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） LGBTの方への具体的な支援ということでございますが、施策といたしましては、先ほどお話をさせていただきました指針の中で、啓発の促進あるいは学習機会の充実というところを上げております。

したがって、御指摘のとおり、また市長からの答弁もありましたが、職員の研修や意識啓発、相談体制、市民への広報活動など、今後はさまざまな機会を捉えまして行っていくことが重要と考えております。

特に、私ども人権の担当の部だけで考えるのではなくて、他の部署や、または教育委員会等々も連携いたしまして、一つの社会問題として考えていく必要があるというふうに考えております。中でも、先ほども申し上げましたが、相談や市民への啓発というのを市の施策として重点的に取り組んでいくよう、また職員研修については優先的に力を入れるべきことと考えております。

なお、本年9月の議会で条例の改正をお願いいたしております。印鑑条例のところでございますが、来年の4月から印鑑条例のところの改正がありまして、男女の別欄の削除といったようなふうで、徐々にではございますが取り組んでいるところでございます。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） こういうやりとりの中で、共通の認識としてこういう方への配慮は確立されていくのだなというふうに今実感をしておるわけでございます。

東京都では、LGBTやヘイトスピーチ抑止を目指す条例の策定を行うとの報道がありました。文部科学省は、平成27年4月にLGBTの児童・生徒についての配慮を求める通知を全国の小・中・高校に出しました。そして、翌年、平成28年4月にその具体的な対応の指標として教職員向け周知のパンフレットが配付されたとのことでした。

本市の小・中学校での相談体制や人権教育の一環として、LGBTについて正しい知識を見

童・生徒に身につけることも必要と考えますが、学校での取り組みについて伺います。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 学校教育の中で、このLGBTにつきましては、特にトランスジェンダー、Tの性同一性障害について焦点を絞らなきゃいけないというふうに思っております。

LGBについては、子供たちは直接は今のところ関係ないということはないですが、直接的なものではないということも思っております。

議員がおっしゃられますように、平成27年4月に通知が出され、28年4月には手引きが出されております。そういった中で、通知や手引きに基づいて、児童・生徒から申し出があった場合に対応できるよう校長会等で通知の内容を具体的に確認しております。

ちなみに、文部科学省が通知の中で出している具体的な配慮はこのようなことがあります。

多目的トイレの使用を認めること、児童・生徒名簿を混合名簿にすること、体操服の男女別の廃止をすること、宿泊研修での入浴時間を他の児童・生徒とずらすこと、掲示物やシールなど男女を色分けすることをやめる、こういうようなことが具体的な事例として出されております。

では、実際瑞穂市でどうかということですが、平成28年度にちょうど私が教育長に就任させていただいたときに、男女混合名簿を導入いたしました。そういった形で使用しております。ただ、中学校の保健体育の授業だとか健康診断の場合には、男女別名簿を使用するといった形で2つの名簿を併用する形で行っているのも事実でございます。

また、子供の名前を呼ぶときには、誰々さんという形をとりまして、「さん」と「君」というふうに分けられないような「さん」で統一した呼び方を心がけておるところでございます。

さらに、体操服は、現在10校のうち9校は男女同じものを使用するようになってきております。残りの1校も来年の4月から入学するお子さんから男女一緒のものを使うように来ておまして、これも体操服も男女別は廃止されているということですし、掲示物やシールについてもほぼ色分けすることは今行っておりません。そういった形で今のところ進んでおります。

ただ、現実問題どうかということですが、現時点で市内の小・中学校において、配慮してほしいという要請は申し出がございません。ただ、いつでも申し出があった場合には可能な限りの対応をすることができるよう、常に受け入れ体制については整えておきたいという形で考えておりますし、同時に個人情報の保護についても徹底していきたいというふうに思っております。

そのために今考えておりますことは、全教職員がやはり先ほどの手引き等をもとに正しく理解する研修が必要だと思っております。幸い市内には朝日大学がございまして、そこは県内唯一の法学部が設置された大学でございます。そういったところから講師の方に来ていただいて、連携協定に基づいた中で職員研修の講師としてお招きして、この学校教育における配慮につい

て、いろいろと職員のやっぱりそういった資質も高めていきたいということを考えております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 今、教育長のお話を伺っておりまして、私の母校、高校ですけれども、ここが私らのころは男子校でございましたけど、今は男女共学になっております。女子生徒の方がスカートではなくて、やっぱりズボンをはけるような制服も検討するような話も、そういえばことし出ました。

児童・生徒さん、小学校のお子さんとか中学校のお子さんではなかなかと思いつつも、やっぱり高校生ぐらいになるとそういったことが如実に出てくるのかなというふうに、想像の範囲ですけれども、私たち公明党としまして、この夏に研修を受けて、岐阜で運動されておられる方をお招きしてお話を伺ってきました。

そういった意味で、今、当市としましてこのLGBTの方への配慮した環境づくりをお聞きしまして、順番に進んでいることというふうに認識させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後の自主財源確保についての質問をさせていただきます。

この問題は、本当に市長を初め我々議員も真剣に考えていかなくてはいけない問題であるというふうに考えておりますし、私も幾度となくこの一般質問の場で執行部のお考えを伺いましたし、ほかの議員さんも数多く提案等もありました。それこそ市長がよく言われる、オール瑞穂で取り組んでいかなければならない問題であるというふうに思います。今回も提案も含み質問をさせていただきます。

今議会の初日、棚橋市長は所信表明の中で来年度の予算編成に触れられ、第2次総合計画は私が将来の瑞穂市のあるべき姿と進むべき方向を市民に示させていただいた計画です。私としては、その計画における施策を着実に実行し、完成に持っていくことが私の使命だと考えております。ただ、皆様も御承知のとおり、平成31年度は市の基幹収入である地方交付税の合併算定がえによる加算がなくなり、優遇措置のあった合併特例債の発行もなくなります。さらに、扶助費や義務的経費、インフラの老朽化による維持管理費、市民ニーズの多様化に伴う行政需要による人件費、物件費の経常的経費の増嵩も免れません。こうした現状の中ではありますが、今まで以上に市民ニーズを的確に捉え、限られた財源の中で取捨選択し、着実かつ堅実に計画を進めていきますので、議員皆様等には御理解、御協力を賜りますようお願いいたしますというふうに話をされました。

お金のかかることばかりでございます。要は、財源確保のために必死になっていかなければならないということだと思っておりますけれども、この自主財源の確保に関してはいろんな方法が

あろうかと思いますが、まず最初に、当市の新たな特産物とか名産品等の開発というのは進めておられるのかどうなのかを伺います。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦企画部長。

○企画部長（梶浦 要君） 瑞穂市の特産品といたしましては、発祥の地である富有柿を活用した取り組みを検討しています。

現在、平成28年12月にレシピを募集した「ふゆーぱん」を新名物として広くPRを行っています。ふゆーぱんは基本となるレシピをもとに、各店舗がその店に合ったアレンジを加え、その総称として動き始めています。市内の事業者さんで召し上がっていただけるもの、それについては広報「みずほ」12月号でも特集を組んで紹介をさせていただきました。また、ふゆーぱんを商標登録することも進めております。

これまでも商工会が中心となって富有柿を使ったスイーツとして「柿色彩々」が開発され、ほかに柿ジャムや柿ういろなども開発されて販売されています。一部のこうした開発品はふるさと納税の返礼品として全国に発信しています。このほかに、キッコーマンに豆乳の新しいテーストとして富有柿味の開発をお願いしたことも過去にはございます。商品化はできてはおりません。富有柿以外でも、瑞穂市内には藤九郎ギンナンやアユ、マンゴーがありますし、食べ物以外でもサボテン・多肉植物、バラなどがございます。こういったものもPRを進めていきたいと考えております。

〔10番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 当然、あるものを本当に生かしていただいて取り組んでいただいているというふうに伺いますけれども、昨今、他の自治体ではそのまち独自の特色を生かして、今、企画部長がおっしゃった、うちであれば富有柿というふうに思いますけれども、そのまちのブランドを確立するために懸命に取り組んでおられる姿をよく伺います。そんな中でも地域の水というのをブランド化して製造販売をされておる自治体がふえてきておりますけれども、当市の水というのは、まずそのレベルに達しているのかいないのかお聞きしますし、ちょっと時間の関係で、レベルに達しているかどうかということと、その研究と研究をする調査も含めてそういう価値があるのかないのか、その辺をまとめてちょっとお伺いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） おはようございます。

それでは、若井議員の御質問にお答えさせていただきます。

今、市が供給しております水道水の水質基準は、水道法第4条及び水質基準に関する省令にて規定されており、51項目の基準があります。

また、販売されている水は、食品衛生法第11条に基づく食品添加物などの環境基準によって安全性が確保されておりまして、ミネラルウォーター類の規定につきましては成分規格と製造基準があります。

市の供給する水道水の水質基準値と販売される水の成分規格適合値とは整合性が図られておりまして、水道水と販売されている水は同じ水質基準に適合しておりますので、販売可能な水のレベルに達していると考えております。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 今のそのレベルに達しておると。この前もいろんな方とお話ししていると、瑞穂市の水っておいしいねと、余り誰もうなずかれませんが、そういう話を聞きました。私たちもいろんなところへ行かせていただくと、先ほど言ったように、いろんなところでやっぱりそのまちの水とかお茶が出てきて売り出しておられる。今、環境部長のお話ですと、もう瑞穂市の水はそのレベルに達しておるということですがけれども、これを自主財源確保という観点から瑞穂市のブランドの水というような形で、先ほど言いました研究とか調査も含めて取り組んでみる価値があるのかないのか、そのことをお伺いします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） 済みません、一緒に御質問があったのにちょっと忘れてしまつて済みませんでした。ごめんなさい。

自主財源の確保というところで、独立採算制をとっておる公営企業の水道事業におきましては、電気事業やガス事業と同じように、事業の経営に伴う料金収入などによって賄うことが原則として定められております。適正な原価に照らし、公正・妥当な水道料金を必要に応じて改定などをしまして事業を営するものと考えておりますので、水道事業の自主財源の確保という観点からは水の製造販売は今のところ考えておりません。

ただ、議員がおっしゃるとおり、市の特産品とか名産品などの市のPRなどを目的とした事業であれば、オリジナルの水の製造販売として担当部局と調整しがてら製造ロット数などを調査研究も含めて検討する価値があるのではないかと考えております。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 瑞穂市のブランド、特産物、名産品といったら何やろうという形で思うわけでございますけど、これは12月2日、輪之内町さんのお酒の新聞、時間がございませんので、この中でやっぱり町が商品化を企画して、ブランドの再確立を目指したというふうに、この見出しだけ読むと、やはりこの輪之内の方は輪之内に来たらお土産で持って行ってほしいようなものをつくりたいというような、これが10年ぶりに復活したというような記事でござい

ますし、これはお酒の話でございますけれども、私はこの企画力と地域愛というのは比例するというふうに思います。本当に私たち市民が瑞穂市を誇りに思って打ち出すために、本当に知恵を出して考えていく。ですから可能性があるのであれば、一度検討していただければというふうに思うわけでございます。もちろん水に限ったことではございません。

そういった意味で自主財源の確保ということでお聞きしておりますので、その辺を酌んでいただければというふうに思います。

次に、ネーミングライツについて伺いますけれども、やっぱり何度かこのネーミングライツというのは出てくるとは思います。そんなに大きく難しく考えなくても、公共の施設、例えば大阪の熊取町のホームページなんかを見ますと、ネーミングライツというのはどういうものかという、市との契約によってパートナーに、企業ですけれども、町の有する施設等に企業名、商品名などをお貸しすることによって、そのネーミングライツを取得したパートナー、企業さんから対価をいただくことによってまちの新たな歳入を確保する。施設の運営とか管理なんかをその企業に任せるような形で取り組むこととございます。ざっくり言っておりますけれども、当市にはそんなに施設がというふうに思われるかもしれませんが、この内容では、例えば道路とか公園、こういったものにもネーミングライツを紹介して取り組んでみてはどうかというようなアナウンスがございます。

要するに、市としての特別な歳入を得るため企業さんにも協力していただきますし、企業さんなんかもその名前を売り出すことによって会社のイメージもよくする。これは両方の立場で、要するに市民の方に対して潤っていくというふうなイメージで考えるわけでございますけど、そういったことでざっくりした質問になってしまいましたけど、ネーミングライツについてのお考えを伺います。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬総務部長。

○総務部長（広瀬充利君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの若井議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、当市においてネーミングライツの取り組み事例はございません。

御承知のように、ネーミングライツとは公共施設の名前を付与する命名権と附帯する諸権利のことですが、この権利を企業が買い取ることで、地方公共団体においては自主財源の確保、企業においては自社の宣伝という相乗効果が期待できるビジネスとして、日本においては2000年代初めごろに始まり、当初はスポーツ施設などの観客が多い施設などへのネーミングライツが多かったところでございますが、近年では歩道橋や道路、駅、公衆トイレなどでもネーミングライツが導入されており、全国各地で定着してきた取り組みとなってきております。

そこで、ネーミングライツのメリットとしましては、先ほどお話しさせていただいたとおり、自主財源の確保ができるということで、市においては施設使用料だけでは施設等の維持経費を

賄うことが難しい状況において、企業からの財源負担により施設維持費を軽減できますし、企業においても宣伝効果や社会貢献による企業イメージの向上ができるということが上げられます。

一方、そのデメリットとしては、ネーミングライツの契約の変更や期間の満了に伴い、地域施設として市民や利用者に浸透しない可能性があることや、施設等から地名や施設機能の語句等が除外された場合、その施設等の所在地や機能等が不明確になるおそれがあることが上げられております。

ただ、岐阜県内においても、岐阜県を初め、岐阜市、多治見市、羽島市、各務原市、可児市等においてその取り組みを確認しており、命名権料として年額200万円から多いところでは800万円の収入となっていると聞いております。

当市においても、総合センターや市民センターといった既存の施設や、今後整備を予定しています（仮称）中山道大月多目的広場といったネーミングライツを導入できそうな施設がありますので、今後当市の厳しい財政状況に鑑みて、第2次総合計画にもあります新たな収入源の確保の観点から、ふるさと納税に次ぐ新たな財源としてネーミングライツの導入についても研究していきたいと考えております。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） おはようございます。

先ほど若井議員さんから大阪のお話がありました。この質問をいただいて、まだまだやるものがたくさんあるのではないかなど。名古屋市内を歩きますと、今、歩道橋にネーミングがついています。名古屋市では、名古屋市歩道橋ネーミングライツパートナー事業として歩道橋に企業名や商品名がついています。これは土木の部局のほうが実施をしております。また、京都市では、京都市ネーミングライツ市民等提案制度を実施しておりまして、対象となる施設や応募期間を設けず、市民や事業者の提案を常時受け付けておられるというおもしろい企画でございます。

やはり自主財源を考えるということでは、やっぱりいろんな施設の改修とか新設の当時からそういうことも含めて意識しがてら、またネーミングライツといたら、今の広瀬部長じゃないですが、財務情報課ということじゃなくて、ハードやソフトも含めて、そういうことをやっぱり考えて、財源を考えるということが必要ではないかなと思っております。

また、自主財源の件では、企業誘致等も都市整備部長から少しお話があらうかと思いますが、1つ、2つと出てきております。市長になられてから、何とか企業誘致をということを考えておりますし、校区の中での話し合いの中にもみんなでバランスのとれたまちづくりをしていこうということで、そうした課題を進めてほしいということで話がしてございます。

このまちは駅のあるまちであり、名古屋圏から30分以内のまちでございますので、着実にバ

ランスのとれたまちづくりを進めていけば確実ないいまちになると思っておりますので、よろしく申し上げます。

[10番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若井千尋君。

○10番（若井千尋君） 今回の私の質問は、4点全て瑞穂のブランド化ということで集約できるのかというふうに思います。英語のまちの瑞穂のブランド化、また外国人の方、LGBTの方の少数派の方に対して優しいまちのブランド化、最後は自主財源、瑞穂市のブランド化です。

結論を言おうと思いましたが、やっぱり私たち、5年後、10年後、さらにその先の瑞穂市民から本当に先人たちのおかげで今があると言われるような、そういった仕事を、議会、執行部ともどもしっかりと力を合わせて取り組んでいかなければならないということをお話ししまして質問を終わります。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、10番の若井千尋君の質問は終わりました。

続きまして、8番 森治久君の発言を許します。

森君。

○8番（森 治久君） 議席番号8番 森治久でございます。

議長のお許しをいただきましたので、これより一般質問を行わせていただきます。

まず初めに、改めまして、おはようございます。

傍聴者の皆様におかれましては、早朝のお忙しい時間帯にこうして多くの方がお越しいただきましたことを、まずもって厚く御礼申し上げる次第でございます。

それでは、これより3点について一般質問を行わせていただきます。

まず、1点目に瑞穂市施設のインターネット申し込みについて、2つ目に地区・地域等の要望書等の取り扱いについて、3つ目に都市計画についてでございます。

以下におきましては、質問席にて行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目に瑞穂市施設のインターネット申し込みについて御質問をさせていただきます。

これは、私が議員になって11年ほどになります。そんな中でこれは常々どうなっているのかなあ、またどのように対応、対処されているのかなというようなことを思う中で、またそれと同時に各区または自治会、各種団体から御相談をいただいたりする中で考えてきたことでございますので、しっかりとした答弁をいただけたらと思います。

済みません。これは2点目でございます。ちょっと訂正をさせていただきます。

平成31年度から、市のほうでは施設のインターネット申し込みが導入されると関係団体からお聞きいたしました。その経緯、経過をまずもってお尋ねいたします。

先ほどは、2点目の要望事項についてございましたので、申しわけありません。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） おはようございます。

今、御質問をもらいました31年度からのインターネット申し込みということでございます。

31年度からインターネットを介して各施設の予約ができるように、今管理システムのほうの整備を進めている状況です。今、窓口のほうに、市民センターとか巢南公民館とかに来ていただいて申し込んでいただくんですが、なかなかその利便性をやっぱり変えたいと思っております。この背景でという質問でございましたので、いろんな施設の統計をとっておりますと、紙申し込みではないやっぱり時代になってきているんですね。そういう形でなかなかお忙しい中、団体さんの代表者さんが会社の合間を縫って申し込みに来るといのは大変なことでございます。そういう関係でインターネット申し込みもやっていく時代が来たのではないかなあという背景がございまして、今この流れに来ております。

インターネットでの予約は、市民センター、総合センター、巢南公民館、学校開放施設を含む体育施設でございます。現在市民の方に御利用いただいている施設のほとんどが対象施設となってきます。31年度の利用開始を目指して進めている状況です。

まず4月、5月につきましては、予約状況をインターネットで確認できる状態とします。こういうものなんですね、こうやって見るのですねということになれていただくところの本番が4月、5月の2カ月。6月からでございますが、予約のほうの入力が6月1日から本格稼働ということで進めていきます。

インターネット予約システムの導入に向けましては、利用者の方を対象として説明会を開催いたします。この説明会ですけれども、実際に来ていただいて、集まっていただいて、ホールの中で打って、こういう画面なんですよ、こうやって操作していただけますよというようなことで、画面を用いてわかりやすい説明会にしようと思っております。

なお、インターネット予約システムを利用する団体さんには、インターネット予約システム利用者登録をお願いしております。これは団体専用のIDを付与した後にネット予約を御利用いただけるということになります。当然、公民館等々の施設は事前に利用団体登録ということは、昔も紙ベースのときも今もそうしているんですね。同じようにネット上もIDを付与させていただいて、利用者団体を登録ということになりますので、これは同じ考え方になると思います。

また、当然インターネットの環境のない方もございますので、操作が不安な方とか、従来どおり、今までどおりの窓口でも申請、紙申請もオーケーになりますので、とにかく一旦申し込みをしていただいて、利用調整をさせていただいて許可を出すという流れについては変わりませんので、御理解願いたいと思います。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） ただいま経緯、経過、また若干ですが、ネット制のこともお伺いをいたしました。

これは、物事を変えるときは、何でもメリットとデメリットが生じるのではないかということで、詳しく現在行政として、所管として考えられるメリット、先ほどもちょっとお話、簡素化できるとかというお話もございましたが、とあわせてデメリットもあるのではないかと考えますので、詳しくお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 今回のインターネットを介しました予約システムの導入におきまして、メリットとしては、先ほどもちょっと触れましたが、自宅から気軽にといいますか簡単に空き状況を確認できるというところですね。利用したいときに施設予約ができる手軽さも上げられると思います。

しかし、簡単に施設予約ができるということから安易に予約してしまいまして、調整が非常に難航するということがございますので、取り消しをするケースがふえてくることも懸念されます。ですので、この懸念解消のためには、キャンセルが多い団体には説明をさせていただいて、余り安易にとるようなことはないようにねということ、キャンセル度が多いところに関しましてはいろいろ説明をさせていただきたいなあと考えております。また、システム上で、次回のもし利用日抽選時に制限がかかるような、もし余りにも安易にということでありましたら制限をある程度かけて、皆さん均等に利用していただけるという配慮が必要になるのかなという、そういうシステムを今考えているというところがございます。その辺のキャンセルが多い団体にはというところが対応していきたいなあとというふうに思っています。デメリットといいますと、その辺の利用の申し込みの件数のところ、その辺のところ安易にとらないようにということで対処、そのデメリットも対処する策は考えているということでございます。よろしくをお願いします。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） メリットとデメリットを今お話をいただきましたが、デメリットにおきましては、これは私、スポーツの団体からちょっと危惧される、これを導入されるにおいて危惧されておられる点をちょっと御相談いただきましたので、今、次長のほうからはそのデメリット的なことのお考えがなかったものでございますので、お話をちょっとさせていただきます。

これはスポーツ団体だけではなく、文化団体も同じかとは思いますが、瑞穂市が合併して15年たちますが、巢南町、穂積町時代から地域の団体組織として貢献して発展に寄与してきた団体の活動が担保されるのかどうか疑問であるというお話、これはインターネットになりますので、当然顔が見えませんが、そのようなお考えが持たれるのかなあとということと、次に野

球場、サッカー場、体育館、武道館、研修室等については団体としての活動であり、誰が使用しているか顔が見えるが、テニスコート、これはテニス団体の御意見でございますが、テニスコートは1面ごとの貸し付けとなり、ID、暗証番号がわかれば誰でも申し込みができてしまい、抽せん等となると、市外の利用者か営業を目的としているものか全く管理できないのではないかというような御心配を持たれております。この点についての御見解をお聞かせいただけたらと思います。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 今回のインターネット上になるのが顔が見えないのでという御心配もありました。私どものほうの教育委員会のほうの生涯学習課が所管している事業でございますけれども、実際使ってみるところにやっぱり出向いて見ていることがございます。実際団体登録をしていただく場合には、市民の方が過半数を占めているということ等々ありますので、そういう団体登録をしていただいた方に使っていただくということになりますから、その規定上でないということがありましたら、やっぱり現場確認していただいてということでございますので、定期的の中を見させていただいてということで防止していきたいと思っております。

当然、インターネットのシステムになろうが、基本的な考え方というのは同じなんですよ。ですから、媒体といいますか、道具、ツールというものがインターネット化に変わるだけであって、紙ベースの申し込みの上にさらにインターネットの申込書ということがありますので、基本的なルール等々は変わりませんので、今後もまたチェック等々をかけさせていただいて、その辺の均衡さを懸念されていることも払拭していきたいなあとというふうに思っています。

また、団体さんのほうにも丁寧に説明させていただいて、御理解願いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[8 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） それについての対応、対処は考えておるということでございますので、しっかりとそれを確実に推し進めていただきたい。また、周知徹底をしていただきたいということでございます。

それと、先ほどもお話がございましたが、取り消しが多くなるかもわかりませんというようなことも含めて、これは今後インターネットでの申し込みを始められるに当たって、以下の点について、しっかりと所管として理解をした上で徹底していただきたいという点を4点ほど述べさせていただきます。

現在も当然市民または市内の関係団体優先的に使用していただける仕組みにはなっておると思っておりますので、それも踏まえてお話をさせていただきます。

現在、事前に優先していただいている団体についての取り扱いについては、現状以下になら

ないように御配慮をお願いしたい。

2つ目には、団体登録に関して厳密な審査が必要であると考えます。営業目的の団体、サークル等の使用は厳密に審査をしていただきたいということでございます。

3点目には、施設の利用時間の変更でございます。これは、今現在は9時半というような利用開始であると思いますが、もう少し早く利用したいという団体の声を聞きます。8時半から2時間単位としていただけたらどうかと私も考えます。

4点目には、取り消しの関係です。取り消しは7日前までとして、それ以降の取り消しは還付請求できないようにしていただいたほうが、安易に、この日もこの日もこの時間もというようなことでの申し込み申請をなくすことにつながるのではないかとというようなことで、厳密な対応だけしていただきたいと考えますが、この今4点申し上げさせていただきましたが、これについて、この時点での御見解がいただければお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 今のいろいろと御提案、御意見いただきましたので、今この場では全て御回答するわけにはいきませんので、しっかりとお聞かせ願いましたので、持ち帰りまして、また内部で検討させていただきたいと思えます。よろしくをお願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） ありがとうございます。

持って帰っていただいて、しっかりと検討、また対処方法を考えていただけるということでございます。あくまでも瑞穂市の施設、これはスポーツ施設も先ほどの市民センター、総合センター等々、どの施設も市民の皆様にとっては大切な皆様方の財産であり、市民の皆様にも有効に、有意義に使っていただいて利用、使用をしていただいて初めてこの限られた財政の中で整備を今後も進めていくことにつながると思えますので、よろしく願い申し上げ、2点目に移らせていただきます。

2点目は、地区・地域等の要望書などの取り扱いについてでございます。

冒頭ちょっと1点目、2点目を勘違いして、11年議員になって考えておるということの中でのこの要望ですね。これは多くの要望事項が各区または自治会、または各種団体、先日の一般質問でもございました市長へのPTAからの要望事項、それから当然毎年毎年、また時によっては1年の途中においても緊急的な要望事項も発生するやもしれません。これについてお尋ねをさせていただきます。

現在、各区、各自治会、または各種団体の要望書の取り扱い、またその後の対応について、どのようにされておられるのかをお尋ねさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦企画部長。

○企画部長（梶浦 要君） ただいまの森議員の御質問にお答えをさせていただきます。

各区、自治会、各種団体からの提出のあった要望書につきましては、要望内容によって関係課と協議をして対応させていただいております。

内容によって、即対応できるものにつきましては速やかに回答及び対応をさせていただいております。関係機関で検討を要する内容ですとお時間をいただく場合もございます。地域のバランスや平等性を考慮して検討する事案、権限が他機関に及ぶ調整を要する事案など、さまざまな要望の内容がございますが、基本的には自治会で話し合われる内容、校区で話し合われる内容、団体として相談して出していただく内容をよく検討され提出されるようお願いをいたしております。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 私ども都市整備部は主に道路の整備だとか維持修繕等の御要望、地元の区長さんや自治会長さんよりいただいております。

この御要望につきましては、その内容状況を確認しまして、緊急性を要するものから順次対応しているところでございます。

御要望の中で用地取得が必要となる道路拡幅、歩道整備等につきましては、事業効果や重要度の検討を行い、事業全体計画の作成や各種関係機関との協議、手続を行い、優先順位を確認しながら事業を行っております。

また、フェンス設置や舗装補修等の維持修繕事業につきましては、その緊急性や危険性の状況を確認した上で対応方針を検討し、その状況や内容に応じて順次対応をさせていただいております。

御要望の内容を踏まえまして、優先順位を確認して事業を実施するとともに、瑞穂市全体の整備状況のバランスも考慮しながらそれぞれの事業を進めてまいりたいと考えております。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） ただいまは所管である企画部の部長と、また道路、水路の管理所管である都市整備部の部長にお答えいただきましたが、教育委員会のほうにも、これは先日のPTAの要望事項のお話もございましたが、PTAにかかわる、また子ども会を含めて、やはり子供の安全・安心につながることににかかわる要望事項の取り扱いについての現状での対応をお聞かせいただいた後に次の質問をさせていただきたいと思っております。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 森議員さんの学校等への要望についてお答えさせていただきます。

教育委員会は主に各学校のPTAからの要望書が多くございます。

この内容につきましては、早速全て調査、確認を行います。その上で、ほかの部署と同じよ

うに、即改善できるものについては対応いたしております。ただ、予算化が必要な場合とか、それについては翌年度の予算化へ向けて対応しておるところでございますし、また通学路につきましては、関係部長の方々に集まっていたいで、全ての学校からの要望をまとめてそこで検討し、市内での優先順位をつけて改善しているところでございます。最終的にはそれをまとめた回答書ということをつくって、各学校にお返しをしております。

なお、来年度から導入するコミュニティ・スクールというものがございます。ここではやっぱり学校及び地域の課題を考えていただくことになっておりますので、中には地域の方々のお力で改善できるものもやっぱりございますので、そういったものについてはコミュニティ・スクールで来年度は検討をお願いできたらいいなあということを思っているところでございます。以上です。

[8 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） 私、今、各区、自治会また各種団体というお話で要望の対応というようなことでお尋ねをさせていただいたところでございますが、中には市民の方が直接行政の窓口のほうへ電話で、また訪問されて要望事項をお願いされることもあると思います。また、各瑞穂市内の地域、地区においてボランティアとして子供たちの安全・安心のための見守りをさせていただいておられる団体が多くございます。これは団体組織として登録されていない方にもおいても見守りであったりをしていただいております。これは子供だけに限らず高齢者の方の見守りも含めてでございますが、このような場合の、団体ではなく個人的にどの要望、また陳情、お願いの対応はどのようにされておられるのかお伺いをさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦企画部長。

○企画部長（梶浦 要君） ただいまの御質問でございますが、要望といたしましても多種にわたりまして、先ほどもありましたように予算化が必要なものやら、各種団体から出てくるもの、また個人として出されてくるものとございます。そういったものも私どもとしては各課と協議して対応しますけれども、いずれにいたしましてもそれぞれの個人で出されたものについては、参考とはさせていただくものの、やはり自治会長さんを、今ですと、区のものですと、そういったところへもう一度お話をさせていただいて、そこで話し合いを進めていただいで出させていただくという形をとっておりますし、現在校区活動も進めておりますので、その中で話し合いの中にこういった要望もあるということをお紹介させていただきながら、全体のバランスやら調整をしながら対応していくという基本で進めておるところでございます。

[8 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） 個人的な要望、または苦情等のような内容もあるやもしれませんが、今

現在、瑞穂市内においても、これは他市町においても同じでございますが、空き家等、また空き家であって管理がしっかりとされずに樹木等が道路に、また隣接する家屋のほうに影響を及ぼしておられるような場合は、当然今基本的には自治会に関する、地域に関することは代表して自治会で取りまとめをしていただいている要望として対応しますということでございますが、なかなか個人的なことであれば、自治会長さんに御相談しても、それは個人で考えてもらわんとというように、行政のほうに御相談をされない場合もあるやもしれません。

そのようなときは、やはり内容によっては、個人的なこれをお願いであったり、また苦情的なものもあるやもしれませんが、しっかりと本人さんが御理解していただけるような対応をおとりいただきたいということと、やはり要望事項であったり、苦情的な内容をお願いであったりすることも、一方通行であると、ああ、要望しておいた、お願いをしておいたもので、まあいずれ時期が来れば実施していただける、取り組んでいただけるというふうに思われるのが、これ、人間の常ではないかと思えます。これは対応が難しい、対処することが難しいと思われる内容であったり、または優先順位、先ほども各部長がおっしゃって見えましたが優先順位がまだまだ他事項に比べると低いと思われるものは、優先順位をしっかりと考えた上で、対応できる時期にはまた御連絡をさせていただきますので、その旨御理解をくださいというような、そのぐらいの親切な回答、対応をしていただけると、市民の皆さんからの疑念であったり不満であったりというものも和らぐのかなあと思えます。

当然どんな要望もどんな苦情も行政が対応できるとは私も考えておりません。しかし、何の回答もなく、何の対応もしていただけないとなると、やはり人間でございますので、もっともと言いたくなる、口調も厳しくなるというのが常であると思えますので、その点だけ切にお願いを申し上げさせていただきます。次の質問、これは特定な地区を出させていただきますながら、以前も平成28年9月議会において、一般質問をさせていただいたことに重なりますが、旧穂積町時代、十九条の中間処理施設焼却炉に関する協定書が地元十九条区と穂積町との間で交わされました。これについての御見解も、棚橋市政においての御見解をお尋ねさせていただき、その後の対応についてもお願いと市の考えをお尋ねさせていただいたところでございますが、残り3カ月ほどになった棚橋市政として、今の現状での御見解と履行状況についてお尋ねをさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬環境水道部長。

○環境水道部長（広瀬進一君） それでは、森議員の今の御質問の中間処理施設焼却炉に関する協定に係る見解につきまして、環境部局のほうとしてお答えさせていただきます。

おっしゃるとおり平成9年12月18日付で、当時穂積町と十九条町内会との間におきまして、中間処理施設に設置する焼却炉の管理・運営に当たり、地域住民の健康維持と良好な生活環境を保全し、公害発生を防止するために協定を締結したものであります。

これに基づきまして、この第5条に基づき、井戸水を使用されている御家庭の生活飲料水の水質検査を毎年この時期行っているところでございます。

また、地域住民の生活環境を守るために今後も引き続き継続していくものと認識しております。以上です。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） ただいま環境水道部長から御紹介がありました平成9年のその当時の協定書には、それ以外に十九条の要望事項が書かれておりまして、これにつきまして履行について、毎年区長さんを初め自治会長さんのほうが市長のところへ赴きまして、その実施状況とか、それから要望の確認といったところで毎年行われており、ことしも先月26日に市長さんのほうへ御要望に来ていただいたところでございます。

この要望事項に関する履行につきましては、優先的に進めている事業として順次事業を進めておるわけなんですけど、その中でも道路改良や排水路整備につきまして用地の御協力が必要となるところもあり、御承諾がいただけずに事業が進捗していないところもございます。

このような状況の中で、今年度に入り、長年用地交渉を続けてまいりました道路等の拡幅事業に関しまして、用地の御協力がいただけたところがございますので、現在、工事着手に向けた測量、設計作業を進めているところでございます。

今後とも本協定に基づく要望事項の対応につきましては、十分に配慮して進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 十九条のことにつきましてですが、今、鹿野部長からも報告がございましたとおり、毎年毎年要望事項、ほぼ内容は大きくは変わりませんが、やはり美来の森中心に頂戴しております。

その中にありまして、美来の森のことにつきましては、先ほど鹿野部長からも報告ございましたように、周辺整備も含めある程度の進展が見られるというところで、ことしは話し合いをさせていただきました。そんな中、しっかりと御承知おきいただきましてお帰りいただいたんじゃないかなと思っております。

そんなところからも、まだまだ要望が解決したわけではございませんので、また残っておる部分につきましては、これからも慎重に審議しながら一緒になって進めていきたいと思っております。

以上、報告とさせていただきます。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） 先ほど鹿野部長のほうからも詳しくお話しいただきました。

十九条区においては、今、市長もお話しされましたが、毎年毎年取りまとめをされて、年に1度必ず市長のほうに、区の区長さん初め評議員の皆さん、関係者の役員の皆さん7名ほどで、年によっては6名のときもあるやもしれませんし、8名のときもあるやもしれません、多くの方で要望、また陳情というような形での場を設けられて要望書の提出をされておられます。

これは、先ほど鹿野部長のほうから詳しくお話がありました協定書第16条第2項、甲穂積町は十九条の基盤整備のため、十九条要望事項の取り扱いについては、最大限の努力を払うものとするというのが協定書で交わされた内容の一つであります。最大限という言葉で必ずしもということではございませんので、最大限に努力を払っておられたこれまでが今の現状であると思いますので、今後引き続きしっかりと協定書、約束事項でございます。しっかりとその内容につきましては吟味していただきまして、できること、できないことがあると思います。新しい要望事項もふえておると思いますし、近々の課題としてお願いをされておられる内容もあるやもしれません。優先順位をしっかりと吟味されまして履行をしていただきたいと思います。

また、もう一点お尋ねをさせていただきますが、これ、十九条区は毎年毎年区内の、自治会内の問題、また課題をしっかりと取りまとめをされて1つの要望書として、市長、また関係部署のほうにお願いに上がられます。

しかしがてら、一度要望書を出したら返答がなく、そのまま要望書を出したので、いずれ近いうちにはやっただけであるだろうというようなことで一度出したら1年後、2年後は出されずに履行していただける、事業を行っていただける、対応をしていただける、対処いただける日を、時期を待っておられる団体も、地区もあるやと思います。

これは具体的に申し上げますと、ある自治会が側溝の設置を旧穂積町時代にお問い合わせされたそうでございます。先ほどの十九条区の協定書と一緒にございますが、それ以降、区長さんも3人、4人ほどかわられて現在に至っておるが、区長さんは亡くなられてしまったけど、やってもらえるという話やったけど、どうなっておるやろうというようなことで、その要望書も旧穂積町時代でございますので残っていないということで、そうであればもう一度要望書を提出してくださいということになるのかもしれませんが、そのあたりの行政としてのお考え、要望書はやっていただけるまで、履行していただけるまで出し続けなければ対処していただけないものであるのか、それともしっかりと回答をされたことに関しては、そこで一つ事柄が終了したということで再度であればもう一度出す、そうでなければ、回答されていないことであれば引き続きそれはそのまま発生しているというふうなお考えでいいものかお尋ねをさせていただきますと思います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） ただいまの事例として挙げられました。要望書が市に提出されてあれば全て2年後または10年後というような確約をするものでございませぬので、その点だ

けはお間違えのないようお願いしたいと思います。

もちろん予算上の都合もありますので、全てが地元の要望をかなえるわけということではございませんので、ただしそのような御回答が全く放置されているというようなことがあってはいけませんので、私どももその辺をしっかりと見きわめまして事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

[8 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） 今、部長が言われたとおりです。要望事項が出れば全てが実現していただけるものではないというのは市民の皆さんも、また要望を出された方も理解はされておると思いますが、中には、先ほどの十九条区においては、書面において回答書を、毎年毎年要望書を出したことに關しては一つ一つの事例を挙げて、道路、水路、またその他の要望内容において回答されておられます。できるできないことも含めて、ただし中には要望書を出しても回答をいただけずに口答でいただいた場合なんかは書面が残りませんので、やはり自治会長、区長さんも2年、3年、時には1年でかわられる場合もあります。そういうことになりますと、それが回答をいただいたものがどういう取り組み、取り扱いをしていただいているのかかわからない場合もありますので、ただいま部長がおっしゃられたように、しっかりと回答のほうだけお伝えいただきまして、また改めてその必要性を地区、地域においてお考えであれば再度出されるときもあるやと思います、それだけ切に徹底をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げ、3点目に移らせていただきます。

3点目は、都市計画についてでございます。

これは、今瑞穂市は5つのキャッチコピーというか、穂積駅にも掲示がなされておりますし、所内にも掲示がされておると思いますが、便利、快適、ちょうどいいですか。5つございますので、1番目に、通勤・通学に便利。名古屋駅から25分、名古屋駅まで25分じゃないんですね。名古屋駅から25分。名古屋駅—穂積駅間の最短時間。2番目に、ほどよくリーズナブル、土地価格・家賃、名古屋駅から30分圏内において。3つ目に、若さと元気あふれる若者のまち岐阜県ナンバーワン。岐阜県内で最も若い平均年齢、全国1,741の市町村において第26位。4番目に、人口減少時代に選ばれるまち岐阜県ナンバーワン。2010年から2015年国勢調査において人口増加数、増加率とともに岐阜県内ナンバーワン。5番目に、充実の子育て支援、18歳まで医療費無料。18歳到達の年度末まで医療費を助成。「ちょっと気になるまち 岐阜みずほ」でございますが、これに関しましては、私、最後にまた私の考えを申させていただきます、そこでお尋ねをさせていただきます。

現在の瑞穂市の都市計画区域（市街化区域・市街化調整区域）及び数年前に都市計画区域外の区域を準都市計画区域として位置づけられました。現状での課題とこの都市計画のあり方の

御見解、また今後の取り組みについて、まずはお尋ねをさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） ただいま御紹介のとおり瑞穂市の3分の2が広域都市計画区域である岐阜都市計画区域、それから3分の1が瑞穂準都市計画区域に指定されています。

その中で、岐阜都市計画区域では、無秩序な市街化を防止し計画的な市街化を図るため、市街化区域と市街化調整区域の区域区分、いわゆる線引きがなされております。用途地域をさらにそこに指定することによって適正な土地利用の誘導を行っております。

この土地利用の誘導につきましては、土地利用の現状や動向を踏まえ、適切に誘導等を図ることが必要でありますので、各種の都市計画制度を用いながら総合的な土地利用の誘導を行っております。

その中で、本市におきましては、市街化区域で低未利用地がまとまって残存する場所での計画的な市街地整備の推進、都市の活力を維持し、持続的な発展を図る上で重要な役割を担う国道21号沿道沿いでの区域区分の見直しの検討、準都市計画区域などでの土地利用条件の変化に留意した土地利用ルールの指定検討などが必要であると考えておりますが、特に準都市計画区域に指定されています市の北西部につきましては、東海環状自動車道整備による道路ストック効果から土地需要の拡大が見込まれることから、良好な環境形成等のために特定用途制限地域等を指定していくことが必要であると考えております。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） ただいまの部長の御答弁の中で1つちょっと気になったところがありましたので、確認をさせていただきます、まずは。

国道21号線沿いの土地利用の変更等が必要でないかというような御答弁をいただきました。

これは、21号線沿いは結構長くございます。長良川から西は揖斐川までありますので、多分犀川と揖斐川の間の地区であるかなあとと思いますが、その点だけまず確認させていただきたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今お話しのとおり、都市計画マスタープランにもうたっておりますが、横屋地区、ここは調整区域になっておりますけど、国道21号沿道沿いで、土地利用としては非常に有効的な場所ですので、そのあたりの用途等も考えたいという内容でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） それでは、次に、また詳細は最後に御質問させていただきますので、次

に都市計画区域外であります旧巢南町の農業振興地域の今後の土地利用、活用のお考え方についてお尋ねをさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 議員が今御発言されましたもう少し正確に申しますと、北西部につきましては、瑞穂準都市計画区域が27年1月に指定されまして、土地利用の誘導が図られているところでございます。

この区域では、無秩序な市街化を抑制し、良好な営農環境、自然環境の保全を重視しながら地域活力の維持等の観点から既存ストックの活用が可能な場所を中心として開発と保全のバランスのとれた土地利用を進めたいと考えております。

具体的には、良好な営農環境や景観等を支える優良農地の保全を図りながら、西・中地区の一部地域に指定されている農村地域工業等導入促進法に基づく工業等導入地区への企業誘致や、地域の生活拠点として位置づけられている地区で、周辺地域住民の日常生活を支える生活利便施設の立地につきまして、地域活力の維持を目的とした土地利用を図ってまいりたいと考えております。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） それでは次の質問、3点目でございますが、今までの御答弁いただいたとおり、瑞穂市は現在広域都市計画であります岐阜都市計画区域に属し、線引き都市計画区域として市街化区域、市街化調整区域、そして都市計画区域外とに区分してまちづくりを進められております。メリットとデメリットについてお尋ねをさせていただきます。

また、多くの他市町では非線引き都市計画区域で用途地域指定によりまちづくりを進めておられる市町が多々ございますが、非線引き区域によるまちづくりのメリット、デメリットについてもあわせてお尋ねをさせていただき、線引きから非線引きに変更した場合のメリット・デメリットもお尋ねをさせていただきます。瑞穂市の御見解をお聞かせくださいませ。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） まず、現在はいわゆる線引きがしてございますというところで、市街地の計画的な規制・誘導等、無秩序な市街地の拡散を抑制するためのもので、都市のスポンジ化等のスプロールによる弊害を除去し、計画的な公共施設整備による良好な市街地形成等を図るといふもので、まちの発展の動向や都市計画区域内における人口、産業の将来見通し等を勘案して、産業活動の利便と居住環境の保全との調和を図り、効率的な公共投資を行うことができるように定められております。

準都市計画区域では、東海環状自動車道の整備により、一定の開発行為や建築行為が見込まれることから、他の法令等による土地利用の規制状況等を勘案しつつ、散発的な開発を抑制す

ることなど、土地利用の整序または環境の保全を図るものとなっております。

先ほど議員が述べられました、じゃあ非線引きにしたら、そのデメリット・メリットはというところで、瑞穂市という事例ではございません。全国的な流れとしてちょっと前置きして答弁をさせていただきます。

これにつきましては、先ほど言いました、線引きにつきましては、高度成長期を迎えて都市周辺において無秩序な都市が広がっていくスプロール化が大きな問題になって、インフラ等公共施設に対する非効率的な投資を余儀なくされてきましたので、積極的に市街化を図る区域と、それから強力に市街化を抑制する区域と分けてきたわけなんですけど、だんだん地方部においても人口減少、少子化、過疎化、それから産業の空洞化等、いわゆる画一的に線引きを適用するというのはだんだん合理的ではないかというような流れになってきておるわけです。

そういった中で、線引きと反対の意味で、いわゆる非線引きにしたとき、メリットはどのようなかということにつきましては、やはり市街化調整区域内の地域の活力低下を防止するとか、それから市街化区域の拡大が抑制的になっているというところの住民不満があるだろうというところもございませう。また、線引きを廃止した場合には、一般農地として課税されることとなって税負担が大幅に軽減するというようなことがメリットではないかというふうに思っております。

一方、デメリットとなりますと、やはり旧の市街化調整区域での開発が進行し、インフラの非効率化が進むと。あとは、線引き廃止が直接人口増につながるというものはごくわずかであらうというような限界もございませう。それから、耕作放棄地が増加してしまうというようなケースもあらうかと思ひます。場合によっては、農業振興地域と農用地の区域における農振除外というのが行えなくなるというような、これらデメリットもあらうかと思ひます。

それらを含めまして、市に翻って申し上げますと、瑞穂市におきましては、市内にJR東海道線の穂積駅があり、国道21号線が横断し、周辺には高速道路のインターチェンジが整備されることなど、人口の流入や産業活動の拡大がまだまだ見込まれることから、市の持続的な成長への転換を考慮しつつ、産業活動の利便と居住環境の保全等の調和を図り、効率的な公共投資を行うためにも現状の都市計画を継続する必要があると思ひますし、連携中枢都市圏構想に基づいてやはり広域連携の流れというところはございませうので、今後とも適正な土地利用の誘導を図っていきたくと思ひます。

〔8番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） 今、詳しく答弁をいただきましたが、これは瑞穂市の特性、まずは大きく部長は勘違いされておられる、私とは意見が違うのが、瑞穂市は5キロ平方の28.19平方キロメートルの狭い土地なんです。なおかつ、これ、今瑞穂市は市なんですよね。穂積町でも巢

南町でもないんです。市なんですよ。であるならば、今現在が岐都計の中での都市計画が進められる中での無秩序なまちづくりが進められてきておるんです。逆に、今具体的な例を挙げますと、21号線沿い、部長はおっしゃりましたが、これ、21号線沿いで瑞穂市は多くの用途地域、12の用途地域に色分けがされております。その中で商業地域、準商業地域なるものが本当にごくわずかなところに位置づけされておるだけでございますが、岐都計のこの市街化区域の中での用途地域は用途制限をかけてありませんので、商業地域にも住宅が建って、はい、それで終わりというようなまちづくりが計画的に行われていないのがこの瑞穂市なんです。だからこそ、今のこの昭和時代に岐都計に属し今に至っておる無秩序なまちづくりをもう一度今の現状に合わせた非線引きにする中での、新たなその中の用途地域を設けられるところにおいては、今の商業地域を商業地域ではなく、第一種低層地域にしようなんていうことを申し上げておるのではないんです。市街化調整区域で今まさに商業地域として本巣市が進められておられるように用途制限を設けられ、だから本巣市は商業用途地域にしたところには住宅は建たないというような用途制限を設けておられるんですね。だから、計画的に市民の皆さんが歩いてでも、車を利用しなくても日常生活が行えるようなまちづくりを進められることができてるんです。瑞穂市は無秩序に今までがまちづくりを進めてまいりましたので、今こそ原点に立ち戻り、これから20年、30年先につながるようなまちづくりをしなければ私はないと思います。

次に、土地区画整理事業は代表的なまちづくりの手法の一つで、戦後復興や災害復興、ニュータウンの開発などに用いられ、地権者が少しずつ土地を提供、減歩して道路や公園などの公共用地、販売して事業資金に充てる保留地、宅地を生み出し、造成し、地権者に新たに割り当てられる土地、換地は狭くなるが計画的な道路配置で整然とした町並みになり、資産価値が高まります。全国で約37万ヘクタール、県内では約9,000ヘクタールが施行済みないし施行中でございます。瑞穂市の今現在での土地区画整理の現状、また今後の予定についてお尋ねさせていただきますと、あわせて、先日も関市の区画整理事業を視察してまいりました。関市においては積極的な市の取り組みがなされる中で、昭和時代から引き続きもう30年、40年もかけて各地区の区画整理を進められ、今の、9万人しか、まだ10万人いません。だから9万人しかいませんから関市は非線引きでまちづくりを進められておるんです。10万人を超したら初めて線引きも必要かと思えます。線引きで進められる意味合いは、10万人になって初めての線引き・非線引きの検討であると思えますが、事業を計画、実施、完了させるためには、行政の積極的な取り組み方針と必要な助成が重要であると考えます。関市のようなお考えがあるのかどうかあわせてお聞かせくださいませ。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 瑞穂市内で過去に行われました土地区画整理事業は2地区あり、

馬場・生津地区で約127ヘクタールでございますが、町施行として昭和47年から60年まで、犀川堤外地地区におきましては、約107ヘクタールで組合施行として昭和58年から平成22年にかけて土地区画整理事業がございました。これは行政区域からしますと、約8%ぐらいになります。今、関市を事例に挙げられてどのぐらいあるのかなあと思ったら、関市は行政区域の0.8%に当たります、あれだけの面積の中で。

こういった意味で、瑞穂市としても土地区画整理事業は有効な手段であると思っていますので、現在、本田八束田周辺地区、牛牧字宮上地区、それから横屋地区、これらの検討が進められておりますので、これらにつきましても順次整備が進められ、調整が行われているところでございます。

瑞穂市としましても、こういった土地区画整理事業が進みましたら、瑞穂市土地区画整理事業助成要綱に基づいて積極的にその助成、技術的支援を行ってまいりたいと考えております。

[8番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 森治久君。

○8番（森 治久君） ありがとうございます。

便利、快適、ちょうどいいではなく、便利、快適、すごくいい瑞穂市のまちづくりをともに進めてまいりましょう。

以上で終わります。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、8番の森治久君の質問は終わりました。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をとります。11時20分から再開をいたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時21分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

16番 くまがいさちこ君の発言を許します。

くまがい君。

○16番（くまがいさちこ君） 議席番号16番、無所属の会のくまがいさちこです。

小学校から高校まで、1人で大勢の前に立った経験というのが一度もありません。スポーツでもありませんし、いまだにとっても緊張します。

始めます。

本日、私の一般質問は2つ、1. 市長のセクハラ発言について、2. 部課長の年度がわりの申し送りについての2つです。

1番から行きます。市長のセクハラ発言について。

昨日、7人の議員のうち5人の議員がこの件を取り上げました。具体的なことは、もうきょうは申し上げません。新聞、テレビ、インターネットでたくさん流れました。

きのうは、途中で傍聴者の中で帰られた方が見えました。議員の発言が余りに単純過ぎると言われました。昔、中国の孔子は、罪を憎んで人を憎まずということを行ったそうです。これは裁判官の心構えについての教えであって、被害者が加害者に対して使う言葉ではないということだそうですが、昨日の瑞穂市議会は反対に人を憎んでという感じにきつと見えたのでしょう。死刑囚にも人権はあるという時代です。その点を注意しながら進めたいと思います。

1つ目の質問ですが、よろしいですか。

私が話し始めるといつも私語をなさる方がいますが、よろしいですか。そのように私はずっとセクハラを受けてきましたね。ハラスメントを。パワハラ、ネットハラスメント、今も続いていますね。K議員、くまがい議員、がいは害悪の害、害虫の害です。支援者と一緒になってなさいますので、それに対して瑞穂市議会は何もできなかったという15年間でした。

1つ目ですが、まず棚橋敏明氏個人に御質問申し上げます。セクハラとは何だと認識しているのでしょうか。

以後、質問席からさせていただきます。

私語を慎んでください。あなたですね、今ハラスメントをやっているのは。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） くまがい議員の御質問にお答えいたします。

セクハラと申されましたが、正確にはセクシュアルハラスメント、私はこのように解釈しております。

特にここ最近学んだことも含んで端的にお話し申し上げます。

たとえ褒め言葉であっても、他の人、周りの人を不快させる性的な言葉、行動、このことを申すと私は思っております。

[16番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） たとえ褒め言葉であっても、性的な言葉はノーと今答弁されましたが、なぜ褒め言葉であっても性的な言葉はいけないのか。なぜセクハラはいけないと認識しているのでしょうか、現在です。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 性的というのはちょっと後にさせていただきます、相手を不快にさせる、このことがやはり大きな部分だと思います。やはり、仮に褒め言葉であっても、それが本当の褒め言葉なのか、また本当にやはり相手さんがそれで不快になったと感じられた場合は、やはりこれは一つのハラスメントだと私は理解しております。

[16番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 長い間の人間のやっぱり歴史から現在そのような社会的な共通の認識が出てきたんだと思います。

女性は長い間性的な価値に偏って評価されてきました。美しいか否か、かわいいか否か、若い、男に従うか等々です。長い間、女性は各権利を持てませんでした。働くこと、好きな人と結婚すること、勉強、選挙権、発言権、決定権、もろもろです。これらは男たちのものでした。女性は、歴史的に男性が普通に当然持っている権利は認められてきませんでした。性的な価値に偏って評価されてきたという歴史から、セクシュアルハラスメントはたとえ褒め言葉であっても言わないというのが今は常識になっていると思いますが、そのようなことでよろしいでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） その基本には、相手を不快にさせてしまうという部分があるのかなと思います。やはり相手に対する心配り、それが必要なんじゃないかと思いますが。

[16番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 長いこと女は嫉妬深いという言葉がありました。今、私は男のほうが嫉妬深いと思っていますが、これは議会の体験からです。なぜ女性が嫉妬深いと言われて、実際に女性は嫉妬深かったと思います。それはやっぱり女性が男性に選ばれる存在でしかなかったから、受け身の存在だったからだだと思います。やっぱり歴史的に女性が置かれた立場から、ハラスメントの中のセクハラはいけないということになってきたんだと思います。

では、もう一つですが、市長はきのうも5人の議員の答弁に言葉を尽くして配慮が足りなかったと、自分の発言はと言われましたが、配慮が足りなかったというのはどういう意味でしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 相手に対する心配りだと思います。それがどうしても、漢字で配慮という言葉でここであらわさせていただいたことよりは、本当のことはやはりもうちょっと平たく、相手に対する心配り、これが足りなかったというふうで思っております。

[16番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 配慮というのは心配り、気遣い、気配り、相手に対してするものですね。でも、私は足りなかったのは、配慮の前に思慮深さではなかったかと思っています。相手に対するものではなくて、自分自身の思慮が浅かったんじゃないかと思っています。

市長は大変反省なさっているように見受けられます。これは私が経験した議会が15年間議員さんについて見られなかったことです。でも一部の議員さんたちは何人か、数名はとてもこの

ような状態はいけないと思われたようで態度を変えられました。これがまたほかの反省しない議員から攻撃の対象になったのも知っています。

市長の反省は、私の見たところ反響の大きさや非難の多さにびっくりなさって謝罪なさったのではないかなと思います。瑞穂市議会は、多数の議員がこれを格好の材料として取り上げているのではないかなあという思いも拭えません。

市長は昨日言葉を尽くして、暑い中で頑張った中学生への思いが強い余り、ああした発言をしてしまったと言われましたが、思いを告げるのにあのセクハラととられるような発言が果たしてどうしても必要だったのでしょうか、お答えください。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） まさにくまがい議員さんが言われるとおりに、思慮が足りなかったと今は反省しております。

○16番（くまがいさちこ君） 必要かと。

○市長（棚橋敏明君） 必要なかったかもしれないとは思っております。

〔16番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 73年前に、広島と長崎で8月6日と9日の暑い暑い真夏の中、2,000度の原爆に焼かれた人々、暑い暑い真夏というのは「暑」ですが、熱い熱いと水を求めて、これは「熱」ですね。熱い熱いと水を求めて川の中に殺到したと、その死体が積み重なって流れていったと伝えられています。例えば、思いというのはこの人々への思いをはせたということを経験することもできたでしょう。思いというのは、しばしば思い込みになります。あの戦争を聖戦だと、300万人が死んだ戦争です。聖戦だと思い込んで死んでいった男の人たち、若い人も含めて、そして協力した銃後の守りの女たち、どれだけ多かったでしょう。皆さん、思いが火の玉になってあのような戦争、結果になったわけですね。思いは思い込みにつながり、判断を誤らせることもある。その言動は正しいのか必要なのか、単なる思い込みなのか精査が必要です。冷静な思考へ思いを発展させることが必要だと私は思っています。

広島、長崎へ中学生を派遣する事業をやめたことについて言及する議員たちも何人かいましたが、平成29年度新年度予算の説明で、議会にはこの事業をやめる理由も含めて説明がされています。

一部の中学生でなく、もっと多くの市民への事業へ切りかえたいという理由でした。きのう説明があったとおりで。私はこれに、これもありかなと思って賛成しました。これに当時明確に反対意見を述べたのは共産党だけでした。発言に一貫性があるわけですね。そのときそのとき賛成したり反対したり、もちろんそれはあり得ますけど、その前はこうだったけど、今はこう考えるという理由が必要だと思います。

この広島、長崎へ中学生を派遣する事業を復活する話も出ましたが、例えば原爆の熱さについて、20年ほど前にNHKスペシャルで「原爆投下10秒の衝撃」という番組が放映されているそうです。翌年、厚生省中央児童福祉審議会は、中学生以上を対象とする児童文化財としてこの番組を特別推薦しています。例えばですが、このような映像をサンシャインホールで1,000人が見るのも意義のあることでしょう。私は長崎、広島への派遣をやめるといったときに、例えば映画をサンシャインホールでやるのはどうですかと提案しています。戦争の映画というのはたくさんありますね、ドキュメンタリーも。

今回の騒動を機に、平和宣言都市瑞穂市としての事業を今後どのようにしていくのか、長崎、広島行きを一部の中学生で同じように復活させることも含めて、どのように考えているか、いま一度お聞かせください。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 今回、27年ですね、そして26年ですね。このときの状況を申し上げますと、まさに今、長崎、そして広島でも同じことが、語り部の方がもうほとんどいなくなるという状態でございます。特に、昨日もお話し申し上げましたが、広島におきましては、ちょうどそのときに最後の語り部の仕事じゃないかということである方に語っていただきました。やはり本当に中身は濃いものでございます。それと同時に、それぐらいの方々がどんどんこれから語り部の仕事ができなくなる。そんな今節目でございます。そういった意味からしましたら、私はやはり語り部の方に岐阜へ来ていただくのもそうですし、それと同時に、もう一度やはりピースメッセンジャーということも考えてみるのも一つだと思います。ただし、やはりその中であって公平さをどうやって保つか、これはやはり中学生の方々それぞれの公平さがございませぬ。それをやはり考えた上でこれから施行していきたいと思っております。

それと同時に、本当にまさにこれはいい機会かもしれません。先ほどおっしゃられたように、そんなところから再度真剣に執行部内で検討してみたいと思っております。

〔16番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） サンシャインホールで語り部の方のお話も企画されました。何の疑問もなく仲間を手にかけてという経験を静かに語られました。貴重な体験、聞くほうとして、貴重な体験だったと思います。

そのような企画も含めて、これから平和都市宣言のまち瑞穂市としてどのように事業をしていくのか、ぜひ関係、教育委員会なども含め、市民協働課も含めでしょうか、どのような事業が適切なのかを、これから予算をつけるでしょうから、ぜひ丁寧に計画していただきたいと思っております。

これは個人として棚橋敏明氏の見解を伺いましたが、次に、市長としての見解を伺います。

何をお聞きしたいかと申しますと、ハラスメントのまち瑞穂市の土壌をどう改良、土壌改良していくべきか、考えをお聞きしたい。

通告に申し上げましたが、私は本年の6月議会で、ちょうど半年前ですね、職員の明るみに出たセクハラ問題と、議会でずうっと続いているセクハラ、パワハラ、ネットハラスメントについて、瑞穂市がハラスメントが常態化しているまちではないかと指摘しました。

そこへ今度は市長のセクハラ発言です。

市議会では、ハラスメントの研修をしましたが、講師の弁護士の先生は、大変明るい、軽い乗りで、きょうはアットホームな雰囲気です。やりますからとにこにこおっしゃって、チェックシート項目が幾つぐらいあったでしょうかね、20か25ぐらいあったと思いますが、これは全部セクハラですが、全部自分はしませんという方は聖人君子ですねと言ってのけられました。びっくりしました。このような講師が来たということにびっくりしました。議会事務局にどうしてああいう講師が来たんですかとお聞きしたら、弁護士会に依頼したらその方が来たということでした。

そして、私のその研修会での発言は、きょうにまさる男性議員の大声でいつもながら遮られ、発言中だと抗議したのもいつもの光景です。

ハラスメントのまち瑞穂市にどう取り組むのか、市長として、お考えがあればお聞かせください。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬総務部長。

○総務部長（広瀬充利君） ただいまのくまがい議員の御質問にお答えさせていただきます。

職員の件でお話をさせていただきたいと思います。

職員にあっては、職員研修であるセクハラ、パワハラ防止研修を平成30年5月11日、菓南庁舎で2階大会議室において、また5月15日には総合センター5階会議室において開催したところであり、191名の職員の参加があったところでございます。その後、平成30年10月1日には、瑞穂市職員のハラスメント防止等に関する要綱を公表し、全職員にも周知しているところでございます。

この要綱の要旨は、全ての瑞穂市職員がその能力を十分に発揮できる良好な勤務環境を確保するため、ハラスメントの防止及び排除の措置並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置に関し必要な事項を定めたものであります。

その内容は、第2条ではハラスメント等の定義、第6条では研修等、第7条では相談窓口の設置、第9条ではハラスメント対策委員会の設置を定め、ハラスメント防止や対応できるよう努力しているところでございます。

議員も御指摘ありましたように、さらに11月9日の議員研修においては、職員も参加させていただきまして勉強をさせていただいたところでございます。

今後は、さらにセクハラ防止策を全庁的に取り組んでいけるよう努力していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 私も本当に今回の件で自分なりにもいろんな勉強をさせていただきました。

そうしたら、本当にハラスメントの範疇というのは物すごく広がっています。極端なことを申しましたら、人間の所作、モラル、そしてメール、さまざまな分野に広がっております。なおかつ相手が見えないからこそやるハラスメントもございます。特にここ最近テレビを見ておられれば皆さんお気づきかもしれませんが、いろんな番組でも取り上げられ、またそういったことがドラマの主題にもなっております。そんな中、本当にこれからのハラスメントに対しまして、私たちのまちが、今、「あいさつのまち みずほ」と考えておりますが、まさにその挨拶と同じような生活の基盤、また職員の基本として、本当にハラスメントに対して、どういったことがハラスメントになるのか、それと同時に、再度どの部分なのかしっかりとやはり学ぶべきだと思います。

先ほど部長のほうからも報告ございましたが、まさにそこからまた延長線上で、やはり所作の部分、そういったところまで広がっていくんじゃないかなと思っております。

一応私自身の考えをちょっとまとめてみましたので、お聞きくださいませ。

私も含め、市職員、そして議員の皆様においても、ハラスメントについて継続して研修を実施し、理解を深めていくことが重要であると考えております。

ハラスメント防止には、職員全員、そして私がハラスメント防止を他人事と考えず、自分自身の課題としてしっかりと向き合うことで、生き生きと働ける職場をつくることが大事と考えております。

次の3点を心がけたく思っております。

常に相手の立場に立って考え、自分がされたら嫌なことは他人にしない。2として、職場では自分の怒りを人にぶつける権利を誰もが持たないことをしっかりと認識する。3として、社会の変化を知り、社会常識に合致した行動をとる。

以上、全ての職員、そして私自身、人として尊重し、信頼関係を築き、風通しのよい安心・安全な瑞穂市を目指していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

[16番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 市民への啓蒙というのも必要だと思うんですね。

世界はやっぱりトランプ現象というのがあって、あおり、怒りとか単純な攻撃をあおる政治家を選ぶ傾向になってきていると私は思います。市は、有権者としてやっぱりそういうものを

見抜く市民を育てる必要もあると思います。この辺については、後ほど教育委員会にもお聞きしたいと思います。

先に進みます。

議会では、市民の皆様の税金で各種の有益な雑誌をとっていますが、「ガバナンス」という本もとっています。これの11月号に、パワハラ等のハラスメントにどう対処するかという特集記事が載りました。これは、職場のハラスメント研究所というのがあるんだそうですね。この所長の金子雅臣氏がまとめられたものです。

ちなみにガバナンスという本の題は、ガバメントという言葉もありますが、ガバメントは政府、組織というか、上からの考え方で、ガバナンスは下から合意形成するという意味だそうですね。それを今回改めて調べましたが、非常にどうやって私たちはガバナンスをやっていくかというのは、執行部と、市役所と議員が共同してやらなければいけない問題だと思いました。

このガバナンスの中で、金子雅臣氏は3つのことを指摘しています。

1つ目、ハラスメントは人権侵害である。2つ目、繰り返される。もう瑞穂市議会のとおりですね。やまないそうです。3つ目、頭では一応わかっているけど、無自覚、無意識にやってしまうんだそうです。

この3つについて、少し私も考えてみました。御意見も伺いたいと思います。

1番目の人権侵害だということですね。これは、私が2歳のときに、戦後3年目ですね。世界人権宣言というのが既に採択されているんですね。読まれたことはありますか、市長。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 読んだことはないですが、そのような記念切手が出たものですから、一応記憶には、人権宣言何年ということで記念切手が発行されたと思います。ごめんなさい、こんな答弁で申しわけないですが、その中での記憶はございます。

〔16番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 私もあることは知っていましたが、いつ、どのようなものか、今回改めて勉強しました。

この第1条だけ読ませてください。

全ての人間は、全てです。国を持っていない人もというようにも書いてあります。全ての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神を持って行動しなければならない。これが第2次世界大戦終結後3年目に国連で採択されたものなんですね。驚きました。

まちづくりは、世界の法律、これも含めたもので国づくりもまちづくりも進められます。瑞穂市も人権週間に合わせて人権講座が開かれます。先週でしたかしら、開かれました。

済みませんが、全く人権を大事にするまち瑞穂市の気合いが感じられない講演会でした。全部税金を使っているわけですよね。このお金も、税金で買っています。還元しなければなりません。還元しなければならぬという気合いを入れて執行部も議会も働かなきゃなりません。

2つ目と3つ目の繰り返される、繰り返してしまうというのと、無意識、無自覚にやってしまうことについてですが、この金子氏はハラスメントがいけないことだと、何がハラスメントで、ハラスメントがいけないことだと理解するには、被害者の目線に立つことであると言っておられます。被害者のほとんどは女性なんです。男と女でいえば、ほとんどは女性なんです。

本年度のノーベル平和賞、どういう方が受賞されたか、大変驚くとともに、新聞の記事を読んでいて涙が出る思いでした。性暴力撲滅に尽くした男の人と女の人ですね。お一人は25歳の女性でイラク人、ナディア・ムラドさん、紛争下、性暴力を受け続けた方がみずからみんなの前に立って体験を述べる活動を始めた。この方と、それからコンゴ、旧ザイールだそうです。産婦人科医、デニ・ムクウェゲさん、63歳、この方は性暴力を受けた女性たちの治療に当たっている方で、何と被害者の一番若い子は2歳の女の子だそうです。テレビも見ましたが、なぜ性暴力をやっているかという、別に欲望とかじゃないんだそうですね。そういうことをやって支配権を握るためだそうです。無力感を植えつけて、抵抗しないようにするためにやっていると、その加害者の男性も出ましたが、自分はそういうことはしたくなかったと。だけど上からの命令でせざるを得なかったと。非常に心の傷を訴えていらっしやいました。

私は、ハラスメント、セクハラを中心としたパワハラ、ネットハラスメント、ハラスメントのことを取り上げていますが、こういう記事を読むと、平和な日本における女性たちの気持ちも同じなんだと思います。今、私はここでこういうことを言っていますが、涙が出そうになりますし、いつも私にそういうことをする人の顔を見ると、鳥肌が立っています。体がもう反応するんです、女性というのは。わかりますか、男の方々。

心の性的暴力というのを受けても、女性というのは体が覚えちゃうんです。きょう、これを始めるときに笑っていた議員がいましたね。こういう人たちに、私、15年前に議員になっているから数えたら6人いましたけど、私に直接ハラスメントをした議員は。本当に議会は無力でしたね。たびたび言っても、全然改善されませんでした。ただ減ってきたことは事実です。

この間の土曜日に、野田聖子さんが朝日大学の男女共同参画の講義の講師になられ、岐阜県の女性の管理職数は、全国都道府県の中で最下位だという講義をなさいました。岐阜県の女性の管理職数は47都道府県の中で最下位だそうです。これが岐阜県の現状。

次のことは私も議会で言ったことがありますけど、その6月にも申し上げましたが、日本の男女平等度は、世界144カ国中114位です。そして、私も指摘してきたように、ハラスメントのまち瑞穂市です。市長、職員、議会、見事な正三角形ですね。もうこうなってくると、瑞穂市、日本、岐阜県、瑞穂市の土壌だとしか思えません。土壌改良が必要です。

市民に対しても啓発、啓蒙が必要だと思いますが、教育委員会にお尋ねしてもよろしいでしょうか。今まで幾つも問題を取り上げてくる中で、教育委員会、特に生涯学習課、社会教育として、啓蒙、啓発が必要だということを幾つか提案してきました。発達障害も何度かPTAでもいいし、必要ですということも申し上げてきましたが、なかなかです。

ハラスメントに対する啓蒙が社会教育として必要だというふうに考えていただきたいんですが、いかがでしょうか、教育委員会。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 今のくまがい議員の御質問にお答えいたしますが、一般通告の中にありませんでしたので、これについては教育委員会というよりも加納教育長の私見になりますので、その点はお許してください。

ハラスメントに関しての啓蒙と言われましたが、私、啓蒙と啓発という言葉は使い分けております。啓蒙というものは無知な者に教えるという意味があります。啓発はやはり意識をより高めるという意味で使っておりますので、私は市民の皆様に対しては啓発ということを前提に考えるべきだとまず思っております。

ハラスメントについては、被害者でないとやはりその要望というのはなかなか難しいというふうに思います。社会教育というのにはありますが、いわゆる教育というのには学習者と教授者がいて成り立つものでございます。学習者については、その要望がなければなかなかその教育は成り立たないということになります。ですから、先ほど申し上げましたように、被害者意識がない方にそれを持たせるというのは大変難しいところがあると思います。そうした場合、市のほうでどうするか、これは徐々にやるべき内容であると思います。

今後については、今ここでやるとは言い切れませんが、社会教育の中でそういった必然性を感じる方をやはり見出しながら進めることは必要かと思えます。

また、教育委員会としましては、教職員に対してのハラスメントについての研修や窓口も設置しております。

今後は、いわゆるスクールハラスメントという言葉がありまして、ちょっと話はずれますが、子供たちが学校の中で、教師が気づかないうちに子供たちに圧力を加える、そういうことも実はございます。市内ではそういった報告の詳しいことはまだ聞いてはおりませんが、存在してはいけないと思っております。そういった子供たちを守る意味でも、スクールハラスメントという考え方も教育委員会は大切にしながら、瑞穂の大切な将来の人材になる子供たちを守っていきたいということもあわせて考えております。

こういったことについては、PTAの家庭教育学級、こういったものを通して学校の中で研修等を深めていけるといいなあということは常々考えておることとございます。

以上、加納の私見でございました。

[16番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 教育委員会への通告をしていなかったにもかかわらず、ありがとうございました。

ぜひ、全庁で取り組んでいただきたいという思いでちょっと申し上げてしまいました。

最後に、今回の市長のセクハラ発言について、3点まとめたいと思います。

1つ目は、市長のミスは、見事に4カ月後の市長選挙に向けて、政争、政治的争いに使われることになる、なったと思います。やっぱり非常に市長たる者、注意しなければならないと思います。

2つ目は、ふだんの自分たちを一向に反省しない態度で、昨日ももう聞きたくないと帰った傍聴者がいるほどわあっとやったのは、さっき言ったのと同じなんですけど敵失ですよ、敵の失敗で盛り上がったわけですよ。これは、自分たちが反省しない態度がそのまま勢いで出たわけで、同じだと思います。市長たる者、十分気をつけていただきたい。

3つ目ですが、私、ある新聞記者に先週、このように抗議しました。大体議会なんてセクハラ、パワハラ、ネットハラスメントが常態化しているのに、私はずうっとそういう発言を議会でもしているのに一向に取り上げられたことはない。市長のたまたまのセクハラだけ、これだけ取り上げる。これはNHKの女性記者、かわったばかりだそうですね。それまでは年の行かれた男性記者だったそうです。やっぱり若い女性というのは、感覚がすごいなあと思いました。ちょっとそれも棚橋市長にとっては運が悪かったのかもしれませんが、でもこの運の悪さをよかったというふうにしていきたい。これは瑞穂市全体に私が望むことです。その市長の今回のセクハラだけあんなに取り上げて、まちづくりはもっと地道にやるものですよ。そういう新聞の取り上げ方をしてくださいと言いました。そうしたら、びっくりしましたが、この話は見事に通じました。その記者がおっしゃるには、そう思います。だけど、よその新聞社が書いたら自分のところも書かないわけにいかない。業界の事情があるんですと言われました。

正直ですね。単に私に合わせたわけではないみたいです。

また、議員の中には、私が同じことを言ったら、こう言った人もいます。議員と市長では重みが違うよ。つまり、市長は攻撃に値する。だけど議員は反省もしなくていいということに受け取れます。

改めて、市として副市長にお聞きします。

これから具体的にまとめとしてどのようにしていったらいいかということをお聞かせいただけますか。市長と教育委員会にはお聞きしましたので。通告していなくて済みませんが。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） やはり人一人一人を大事にすると。先ほど人権の研修というお話がご

ございましたけれども、やはりいろいろな方が見えますので、相手の気持ちをきちっと理解ができるということがまず大事ですし、その方のことを思って、将来を踏まえてどのように行動するかということもきちっと判断のできる人間でなくてはならないと思います。

そういう点では、これを機会にまたいろいろな研修をさせていただき、またそれぞれの課が実施する事業につきましても、やっぱり市民の皆さんに何を訴えるのかということをしかりと精査をし、またそれぞれの課の中でしかり係員、課長、部長、しかり話し合いをした上でしかりと情報を発信するということがまずもって市としてのやることだと思っていますので、よろしくをお願いします。

[16番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 男女平等だが平等度が世界の中で最下位に近い日本、そして女性管理職が最下位の岐阜県、そしてセクハラのまち瑞穂市、政争のまち瑞穂市と私は呼んできましたが、この土壌を何としても豊かな土壌にしなければなりませんという思いが強い余りに、ちょっと通告以外の方にも御答弁を求めまして、済みませんでした。

本日の通告の2つ目に行きたいと思います。

部課長が年度、3月末、4月初めにかわる場合があります。こういう場合に、業務全般について引き継ぎをやるのは普通だと思いますが、重要項目について、特に申し送りも必要だと思います。これについて、現状と今後、どのようにしていくのかをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 私どもの仕事の中には、大きな仕事、または小さな仕事、いろいろな仕事がございます。多分くまがい議員の言われたのは、できる限り大きな仕事だということでは解釈しておりますけれども、基本的なことを含めて少しお話をさせていただきたいと思いません。

部課長を含め職員にあつては、瑞穂市職員服務規程第15条に事務の引き継ぎに関する条文があり、職を離れるときは、担当事務を明細に記録した事務引き継ぎ書によって、後任者または所属長の指定する者に引き継ぎ、所属長に提出することになっています。実際には、年度末の異動発表時には、事務引き継ぎ書の様式をインフォメーションに張りつけて事務引き継ぎ書を作成し、事務を引き継ぐというような指示をしております。

また、業務全般に言えることは、常に条例、規則などの法令をしかりと見直し、または事業によっては計画書、マニュアル書、パンフレットなどをきちっと整理することによって、いろんな業務につきましてきちっと引き継がれていくだろうと思っております。

また、先ほどの質問ではないですが、重要事項等につきましてでございますけれども、先ほ

ども少しお話をしましたが、それぞれの課の中で、十分、係員、課長、そしてから上の部長、それらがしっかりと内容を検討し話し合っておれば、いろんな件についても特に大きな引き継ぎ書がなくても、これに関してはこういう問題が提起されたよということできちっと引き継がれると思います。

私になってからできる限り内部で話し合いを進めてくださいと。そしてから、市民に対してもいろんな情報をしっかり出す機会をつくってほしいということで、審議会、説明会、パブリックコメントなどを実施するようにお願いをしたところでございます。

また、今年度の始まりにも事業シートということで、皆さんに来年度はこんな事業を進めますよということで大まかに冊子で出したところでございますけれども、これらについても皆さんの御意見をいただいて、より瑞穂市としていいものをつくっていくということでございますので、基本的にはできる限り話し合いがしっかり進んでおれば、いろんな問題についてもきちんと話し合いができるだろうと思っております。ですので、1人の職員、また1人の職員の意見がどんどん通って行って、市民の皆さんにそれが出てきて、皆さんに迷惑をかけるということは絶対あってはならんことだと思っておりますので、それぞれの課の中で十分話し合いをしていただくと。そういうことが進んでおれば、先ほどのハラスメントとかいじめということはなくなってくるだろうと思っております。意見は意見として出して、みんなで協議をすると。そうした状況もまた皆さんにお聞かせをし、また皆さんの意見をいただくと、そうした繰り返しによってすばらしい瑞穂市をつくっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

[16番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 部内で、課内で、職員同士の話し合いづくりを進めてきたと。そうすれば、1人の職員の動きで、結果的に市民に迷惑をかけるような事態にはならないだろうという解釈でよろしいですね。

ということで、申し送りは特には必要ないということなんではなかね、ちょっとそこがわかりませんでした。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 基本的には、多分課長、部長については、何々についての引き継ぎということで引き継いでおると思っておりますけれども、いろいろな内容、意見の内容については担当者なり、またいろんな協議事項を記録しておるはずですので、そうしたものでできるかと思っております。

基本的には、きちっと話し合いができておれば大きな間違いは起こらないと思っております。

[16番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） くまがいさちこ君。

○16番（くまがいさちこ君） 私が引き継ぎだけでなく、申し送りが必要ではないかと今回取り上げたのは、前回、議会だよりに、今回のに載っていますが、社会福祉協議会、社協への委託金、これをたかだか市のお金は100万円にすぎなかったのに、しかも2年前から準備をさせたのに、モデル事業を2年もさせておいて、そのあげくに本事業になったときに委託しなかったことを取り上げて申し送りが必要だったんじゃないかと、前回、9月にそれを取り上げましたことに関連してです。

今、副市長が、部内、課内できちんと話し合いがされていれば、1人の職員が迷惑をかけるような事態にはならないからそうしていきたいと言われましたけど、それはそういうことがあったから、その結果そのような事態になったわけですよ。ですから、わざわざ申し送り書とかという形式をつくらなくても、実際にそのようなふうにならなければ、もちろんいいわけです。

本日、私は市長のセクハラ問題の波紋というか、それからこれからのことと、それから申し送りが必要ではないかということを取り上げました。

両方今やりとりさせていただいて、今思うことは、議会の中も市役所の中も結局やっぱり話し合いができる職場、議会も私は職場だと思っていますが、職場づくりをしていって、レベルを上げて、市民が営々と税金を払っているわけですから、いいまちづくりをして税金を還元しなければなりませんので、そのためには役所の中も、議会の中も、本当に人を排除することなく、勝手な人をつくらず、いい集団組織にしていかなければならないということに尽きるんだなあというのを、今終わりがけに認識することができました。ありがとうございました。終わります。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、16番 くまがいさちこ君の質問は終わりました。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をとります。13時35分から再開をいたします。

休憩 午後0時18分

再開 午後1時35分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

12番 広瀬武雄君の発言を許します。

広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） 議席番号12番 広瀬武雄でございます。

ただいまは議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、以下4点につきまして質問をさせていただきます。

1番、平成31年度予算編成方針について、2番、棚橋市政の3年半の成果と評価について、3番、小・中学校のプールの現状について、4番、今後の福祉政策についてでございます。以下、詳細は質問席より質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1番目の質問でございますが、来年度、すなわち平成31年度の予算編成方針につきましてお伺いいたします。

きのう、きょうのニュースによりますと、国におきましては2019年度予算の編成の概要が決まったとのことでございます。歳出総額は101兆4,000億円だそうございまして、先ほど12時のニュースでもやっておりましたが、久しぶりに100兆円を突破したということでございます。交付税の問題、あるいは来年度の社会保障費の問題等、さまざまな内容を抱えておりますけれども、それらを前提にいたしまして、当瑞穂市におきましてもさまざまな観点から予算編成に臨んでいただけるものと考えておるところでございます。

そこで、次年度の経済とか、あるいは財政見通しのもと、どのような政策を重点にしたまちづくりを行おうとしているのか、そのための予算をどのように編成しようとしているのかの基本的な考え方を明らかにすることを、市民を代表して、その質問をさせていただきます。したがって、予算編成につきまして具体的なその考え方、あるいは方針等々を答弁いただきたいと思っております。お願いします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬総務部長。

○総務部長（広瀬充利君） ただいまの広瀬議員の御質問にお答えいたします。

現在、来年度の予算編成の第1段階として、当市の第2次総合計画の基本計画に基づいた主要事業についてヒアリングを実施したところでございます。また、さきの11月19日には来年度の当市の予算編成方針を発表させていただき、またその方針内容としては、これまでどおり計画的に進めてきた瑞穂市第2次総合計画を着実に実行していく方針とさせていただきます。ただ、議員の言われるとおり、地方交付税は平成31年度から合併算定がえによる加算がなくなり、優遇措置のある合併特例債の発行もなくなります。さらに扶助費など義務的経費、インフラの老朽化による維持管理費、市民ニーズの多様化等に伴う行政需要による人件費、物件費の経常的経費の増嵩も免れない状況となっております。

そこで、まず来年度の市民税、固定資産税等の歳入の見込みということですが、現在、所管課よりヒアリングした状況では、市民税については来年度から適用される配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しによる影響はあるものの、勤労世帯の転入や給与所得の引き上げにより個人市民税は増収するものと見込んでおるところでございます。また、固定資産税についても土地は下方修正となっておりますが、家屋については平成30年度の評価がえを受け、前回の評価がえ周期の比率を参考に伸びると見込んでおるところです。

また、その他、大きな歳入としては、ふるさと納税による寄附金の増収を見込んでいます。

次に、来年度の歳出の主な事業ということですが、冒頭でも述べさせていただきましたが、当市の第2次総合計画の基本計画に基づいた主要事業についてヒアリングを実施したところでございますので、今後、これら第2次総合計画に掲げた主な事業のヒアリング結果をも

とに優先事業を査収し、事業ごとの査定を行っていく予定をしております。

そこで、現段階でのヒアリングした事業としましては、まず「安全で安心して暮らせるまち」における主要事業としましては、治水・防災分野の牛牧排水機場整備事業、そして防災行政無線デジタル化整備工事（中小校区5基、南小校区5基）、そして消防ポンプ車・小型動力ポンプの更新事業などがあります。

次に、「便利で快適に暮らせる美しいまち」における主要事業としましては、都市基盤分野のJR穂積駅圏域拠点化構想推進事業、交通基盤分野では柳一色歩道橋整備事業、社会資本整備総合交付金ということで橋梁防災・安全事業、また上水道・下水道分野では、公共下水道（瑞穂処理区）事業などがあります。

次に、「心が通う助け合いのまち」における主要事業としましては、コミュニティー分野の自治会活動振興交付金等、また高齢者福祉分野では生活支援体制整備事業、そして、健康分野では集団健診ウェブ予約サービス事業、人権平和分野では男女共同参画基本計画事業などがあります。

次に、「夢あふれ希望に満ちたまち」における主要事業としましては、子育て支援分野で公私連携保育所整備事業（ほづみの森こども園）、保育所遊具新設工事、学校教育分野では小学校ICT教育推進事業、低中学年を対象とした電子黒板・タブレットの整備など、またALT事業費、学校施設の長寿命化計画策定事業、そしてほづみ幼稚園A棟ほかの改修事業、生涯学習・地域文化分野においては市史編さん事業などがあります。

次に、「活気あふれる元気なまち」における主要事業としましては、観光交流分野の民間施設等を活用した地域活性化拠点創出事業、また中山道整備事業ということで小簾紅園の改修工事などがあります。また、いつでも誰でも利用できる芝生を中心とした公園、あるいは広場を基本コンセプトとした（仮称）中山道大月多目的広場の整備事業や、安全で安心して暮らせるまち防犯カメラ設置事業などがあります。

今後、これら第2次総合計画に掲げた主な事業のヒアリング結果をもとに優先事業等を査収し、事業ごとの査定を行っていく予定をしております。厳しい財政運営の中ではありますが、事業の精査、取捨選択をも視野に入れ、限られた財源の中で予算編成に臨みたいと考えていますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） さまざまな分野にわたりましたの予算の編成を行うとの答弁でしたが、ヒアリングシートの中でいろいろ担当部との協議をしていただきながら進行していると思いますが、その中で、来年度こそちょっとこれは特徴的なことだなあと思うような事業とか、そのような申し出、あるいはヒアリングシートが出ておれば御紹介をいただきたいと思

います。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬総務部長。

○総務部長（広瀬充利君） 先ほどお話しさせていただいた事業が主な事業ということでございますが、今御質問いただきました通告がない案件でございまして、今、おもしろい事業というようなことではございますが、事業はたくさんありまして、それがおもしろいというか、そういう御質問でございましたが、おもしろいこともあってもいいかなあというようなことでは実は思いますが、発想としましては、そういった何と申しますか、市民にとって楽しいような、あるいは喜ばれるような事業というのは、やっぱりあってもいいなあというふうに感じております。

全体としましては、先ほども申しましたように、総合計画に合ったものを基本的には考えて、中には総合計画に書いていないような事業も中には出てくるとは思いますが、そういったものは、やはりその時代に合って小さな事業が出たり、あるいは国や県の動きにもよって補助金事業などでやっていくもの、あるいは先ほども申しましたが、防災・防犯的な、いわゆる時代の、窃盗と申しますか、今年度、自転車の前のかごのかばんか何かを取られたというようなこともあったと思いますが、あるいは学校での事件もあったと思いますが、そういった時代と、あるいはその情勢によって整備していかないと事業が出てくるとは思います。特に、また働き方改革というようなこととか、教育分野でも、やはりきょうの質問にもありましたように、いろんなことで少しでも、ICTと申しますか、いろんな分野で少しでも残業時間が減るような、教育分野全体で効率的な事業に持っていかなければいけないものなど多々あると思しますので、それについては、ちょっときょう手持ちに持っていないので、お答えできませんので申しわけありません。お願いします。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） いろいろ我々も配付されております予算編成方針を眺めてみますと、毎年ながら大変厳しい現状であるといううたい方が大変力強く、その部分に力を入れてうたっただけです。ところが、今お話を聞いてみますと、税収も若干ふえる、それから国の方針で消費税も含めたさまざまな状況から、交付税についても詳細はわかりませんが、ふえるかもわからないというようなことで、結果として最初からブレーキをかけるのではなくて、やはり大切な税金ですので、最初からブレーキをかけて縮小均衡に陥ることなく、もっと堂々とうたうことをやる、ああいうことをやるということで、どんどん前へ進んでいく予算の編成をしていかないと、瑞穂市は隣の本巢市や北方町に比較して、その伸び率と申しますか、全体の増しの伸びが、人口ばかりふえているからいいんだとか喜んでるんだとか、そんな次元の問題ではなくて、予算編成の中でそういう部分を特徴的な部分を出して、それでこの瑞穂市の将

来を模索していくと、こういうところに重点を置いていただくことが肝要ではないかと思いません。

そこで、いつもこの問題については質問をしております中で、予算編成の中でいつも気になることがありますのは補助金の問題でございます。補助金は、どこの市町も補助金行政を行っているわけでございますが、この市も国からの補助金を当てにしているいろいろやっていると。ところが瑞穂市の補助金の交付に関する指針をよく読んでみますと、やはりここは初めて厳しいことが納得がいく記載がたくさんございます。したがって、スケジュール的には査定は1月のようでございますが、査定の中心人物は副市長のようでございますけど、副市長のこの補助金に対する考え方、この辺の考え方を御披露いただきたいと思えます。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） まずもって私どもの市の補助金ということだと思いますけれども、市の補助金というものは、やっぱりいろんな団体とか人とか、そうしたものが活躍できるように助成するものだというふうに考えております。ですので、それぞれ皆さんから貴重な税金をいただいておりますので、それが有効かつ効果があらわれるように、皆さんでうまく使っていただくというのが基本かと思っておりますので、よろしく申し上げます。

来年度の主な事業の目安というものでございますけれども、安全・安心というのが一番の目安で来年度はつくっていかうと思っておりますので、よろしくお願いをします。

そしてから、今までやり残した部分はおおむねこれで来年度はでき上がるのではないかなと思っておりますし、皆さんのおかげで、学校にも一応全学年、何とか教育機器等もきちっと整備をしていきたいと思っております。

そしてから、来年、再来年度以降、きちっと建物の長寿命化の補助金等をいただくということで、来年はその計画をしっかりと立てる年だと思っておりますので、よろしく申し上げます。

〔12番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

このいわゆる補助金交付に関する指針の中で一、二行御紹介しますと、言うまでもなく補助金とは、特定の事業、活動等を育成・助成するために公益上必要があると認める場合に相当の反対給付をなくして交付するものであると、こういう書き込みがされておりますと同時に、やはり補助金を出したら、それを検証しなければならんというような項目もございます。もちろん補助金は監査のほうでも厳しくチェックいただいているわけでございますけれども、補助金のチェックシートというのが作成されておまして、それが結果的にはホームページで公開され、市民にチェックを受けることとなっておりますわけでございますが、こんなに分厚いものが出てきますね、ホームページでいきますとね。

では、出しただけなのか、これは検討されているのかという問題が疑問として残るわけですが、この辺のところはちょっと答弁いただきたいんですが。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬総務部長。

○総務部長（広瀬充利君） ただいま御紹介いただきましたように、瑞穂市の補助金等交付に関する指針に基づきまして、平成29年4月の改定版というところで、今までチェックシートというものを実施していなかったわけですが、この改定とともに平成29年度の補助金をした内容について、初めてこの平成30年の決算が終わるころに皆さんから出していただきながら、事業数が結構あるんですが、それを各担当課で精査していただいた状況でございまして、これをもとに見直しを実施するというので、透明性やら公平性の確保ということで情報の共有を図りながら市民の皆さんにもチェックシートを公表したというようなことでございます。

補助金につきましては、一応公表しているのが対象事業88事業中、法令に基づく補助金を除く81事業について公表しているということで、チェックを踏まえた今後の対応については、現状維持が79件、縮小が1件、休止が1件というようなことで公表しておりますし、さらに負担金についても同様に、240事業中、職員の研修負担金を除く95事業について公開しているところでございます。

なお、この負担金については現状維持が93件と、また廃止については2件というようなことで、総体的な話となりますが、こういったことで公表させていただいたところでございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

あとの質問も控えておりますので、最後の締めとして市長に、この今議会が始まる前に予算編成について述べていただいておりますが、予算編成方針ということからいきますと、再度ここで、同じことになるかもわかりませんが短く述べていただきたいと思っております。以上です。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 済みません、予定しておりませんでしたので、短く端的に申し上げさせていただきます。

率直に、私たちの瑞穂市は合併して15年、これが、要するに日本の国のほうから見たらどうなのかということになりますと、正直言って人間の元服と同じ状態でございます。もう成人したんじゃないかということから、当然地方交付税が本当に減ってきております。そんな中、さらに合併特例債もございません。ですから、とにかく税を生かす、そういった目的で、しっかりと皆様方のところに、ああ、ええところに税を使ってくれたなというふうで御理解できる、やっぱりそういったことと、しっかりとした費用対効果、これが出せるように持っていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

予算編成方針の質問につきましては、市長の答弁を締めとしまして、これで終わります。

次に、再度御登壇いただかなければなりません、棚橋市政の3年半にわたります成果と評価についてに移らせていただきたいと思います。

これは、昨日も松野貴志議員からも御質問が来る出ておりましたので、私からも余りしつこくは申し上げませんが、やはり同じようなことを申し上げざるを得ないのは、立候補をされたときに瑞穂市民に示されました公約、その公約が、前の時代でいいますとマニフェストができておまして、その工程表もできておりましたが、現段階ではその工程表なるものも出てまいりませんし、どの程度何が進んでいるのかということも定かではありません。したがって、きのうと同じような質問になるかもわかりませんが、いわゆるそのときに掲げていただいた公約で、できているもの、あるいはできていないもの、できていないものは、じゃあどう今後対処していくのかという点につきまして、ちょっと御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） できているもの、できていないものという分析も必要かもしれませんが、まずはこの3年、約4年の間に国のほうの方針も変わって、このようにやりましたよというところ、それと同時に、このことがこれからも継続してやらなければいけないんだけど、ここまでできましたよということ、それと同時に、以前から松野市政のとき、そして堀市政のときから、ずうっとこの15年間継続してやってきて、なおかつこの部分を補完しながらやってきましたよというところで、成果というか現況の報告ということで、まずはさせていただいたらよろしいでしょうか。

まず教育委員会のことから申し上げますと、教育委員会の組織自体が、大きく教育大綱というものを中心としてやっていくというところで大きく変化してまいりました。その中にありまして、教育大綱の見定めも当然でございますが、そこで、私たちのほうとしましては教育委員長の名前がなくなるということになりました。そんな中にありまして今の教育長さんに来ていただきまして、まず教育委員会を、とにかく新組織ということをつくっていかうじゃないかというところに入ってきました。これは、本当に外から見ますと、あくまでもソフトなことでございますので大きな変化には見られておられないかもしれませんが、実質的にはこれは大きな部分がございまして、それから以降の教育界、また瑞穂の教育界においても随分変わったと思います。それは皆様方もある程度御認証いただいておりますというか、認めていただいている部分じゃなかろうかなと思います。そういったところで、教育委員会に大きな文部科学省からの指

示もございまして変化があったことをまず申し添えます。

そして、その教育関係で申し上げましたら小学校・中学校の空調化ですね、そしてICTの教育、こういったところをやってまいりました。そして、その延長線上になります、一部は延長線上になります、高校生の医療費の無料化、そして、これも多少なりともその部分の延長線上かもしれませんが、またそれ以外の部分でも言えると思いますが、朝日大学との官学連携の強化、こういったところも推しはかってまいりました。

そして、今度はもう少し、さらに健康とかそういった部分に入っていきますが、やはり健康診断ですね、この部分の本当にかんりの項目はふやさせていただきました。そして、なおかつこの中におきましては、もう本当に余命幾ばくかとか、例えばこのまま放っておいたらあかんよというような病気の方々も見つけ出すことができたんじゃないかなと思っております。特に乳がんの検診、そして大腸がんの検診、そういった、やはり臓器関係の検診においてはかんりの効果が出ている可能性もある。ごめんなさい、臓器関係と申しました、ごめんなさい。乳がん、そして大腸がん、そういったところから、本当にかんりの効果が出ているんじゃないかなと思っております。

そして今度、移住・定住のそういったところにおきましては国道21号線の6車線化、そういったところ、それからJRの穂積駅の圏域拠点化、そして、みずから安心したまちをつくっていくということで、これは長い間のところではございますが、犀川遊水地の問題でございませぬ、そういったところ。それからやはり移住・定住してもらいたいまちにするためのみずほバスの増便、そういったところも推しはかってきたつもりでございます。

そしてまた、この間のずうっとの課題の中で、またさらに次の年にかかわってくる部分では中山道大月の多目的広場、こちらのほうの事業の推進、それからやはり巢南の南部地区、ここにおける貯水池、要するに水をためる池ですね、そしてまた、今度教育のほうでは、しっかりとプログラミング教育、そしてコミュニティーの学校づくり、そういったところに手がけていきたいなと思っている次第でございます。

あと、ここで欠けている部分がございましたら、また御質問下さいませ。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

公約というのは御存じのとおり、今から約4年ぐらい前に立候補するときに、私はこういうことをやりますよということでここにあるわけですが、総決起大会においても大村崑を応援弁士に招かれまして、大々的に瑞穂市民にアピールされた公約でございます。それが7つの基本政策とうたわれましてアピールし、めでたく御当選されたと。こういうことからいきますと、やはり公約そのものの重みというものは、その公約を市民が、新しいことをやっていただける

んだなあ、今度の市長さんにやっぱり入れないかなあということであなを支持したと、このように思うんですね。だから、一生懸命にやってきたけれども、ここ3年半にわたって、あるいは4年に至るかもしれないが、このこととこのことは達成できたけれども、このことはまだ継続中ですよ、あるいは、これはもう全くだめですよと大きく分けて3つぐらいに分かれると思うんですね。だから、大変市長には申しわけない言い方をしますが、もうだめなものはだめだと。もうこの際、ちょうどこのかわり際でございますので、かわるといって語弊がありますが、いわゆる継続しておやりいただくか、いただかないかの境目の時期がやがてやってくるという間近のときに、まだこれは一生懸命頼んでおりますよとか、あるいは、これはもう教育委員会に任せてありますよとか、そういう他人任せではなくて、これはやっぱり自分が一生懸命やったけど、例えばメディカカードなんかはその典型だと思うんですよ。いつまでもやるんだよということではなくて、これは、もう私、実をいうと安易にやりますと言ったけど、正直やめまうと言っていたほうが市民は安心すると思うんですね。それで、別なことをまた一生懸命やりますからというようなことのほうが説得力があると、このように思います。

したがいまして、先ほど来出ておりますように、朝日大学といろいろやっているとおっしゃいますけれども、いつも答弁の中では朝日大学が出てきますが、じゃあ朝日大学とどれほどのことをしていただいているのかと。まあちょっとしたことを朝日大学と提携したり協力していただいたりしていたとしても、それを一生懸命やっているよと言えるかどうか、あるいは高等学校の問題につきましても朝日大に頼みに行ったら拒否されたと、過去の答弁はそういうことでもございました。というようなことで、高等学校の、そういやあ桜高校があるなあとかいって前回の答弁でおっしゃいましたけど、そういうことじゃなくても高等学校は無理だよというようなことをはっきりとおっしゃっていただいたほうが、何もそれが現市長のマイナスになる部分ではないと私は、一生懸命やっていただいた結果なんですから、そういうふうに正直におっしゃっていただいて新たな公約を次に掲げていただくことのほうが正直な対応ではないかなと、こんなふうに思うところでございますので、老婆心ながらこのような発言をさせていただきました。

御答弁がありましたらおっしゃっていただきたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） それじゃあ、まずメディカカードからお話しさせていただきます。

恐らく多くの皆様も御存じなように、メディカカード、そして、その次の医療情報カード的なものが今生まれようとしております。そんな中、しっかりとまたその医療情報、これは個人情報にもかかわることでございますので、今、本当に岐阜県の医療のいろんな病院の間でいろいろ研究がされておられます。こちらの動きを今、私たちは観察させてもらっているというか、どうしたらいいのかなというところで今研究している次第でございます。

そして、健康をテーマにしたまちづくりというところは、私自身、このような健康診断、それと、これだけの方々がある程度病に気づかれていけたと、その中で、また認知症にしても同じようなことになってきておりますので、これは成果もあったし、それと同時に、これからABC検診のような、より手短にできるものがもっとないかというところを検索していきたいと思っておりますから、これはそれなりの成果も上がっておりますので、まだ続けていく意思が十分ございます。さらに、また新しい健診のテーマ、そういったものを見つけていきたいと思っております。

そして、こども青年未来部でございますが、こちらにつきましては、やはり本当にこれはだめだと言えることでは絶対ないと思っております。特に、やはりここ数年、発達障害ということが初めて問われてきました。恐らく10年前には余り発達障害という言葉はなかったかもしれません。ただ、これは「かも」と言っているのは私自身の情報不足かもしれませんから「かもしれません」としか答えることはできませんが、ただ、そのように発達障害の方々、これは私自身もあると思います。誰しもあるかもしれません。そういったところが子供さんのうちに、またしっかりとした御指導ができる、またしっかりと何かその方策ができる、そんなことがあればいいなあと思っている次第でございますし、なおかつ子供、そして青年、こういったところの方々に、しっかりと横のライン・縦のラインができるようなこども青年未来部は、やはり私はなし遂げていきたいと思っている次第でございます。

そして、高等学校の誘致、これに関しましては、私自身本当に、先ほど広瀬議員さんからおっしゃられたとおり、本当に朝日大学さんからも断られました。そして、今現在は、ある私立の大学さんに声をかけてはございます。ただし、どのようなことになろうかということは非常に未知数でございます。ただし、私自身、これは言いわけめいたことを申すかもしれませんが、高等学校がない分だけ朝日大学という大学との連携、これを活用させていただければ、高校がない部分、また幾分そういったところからも、全部が全部フォローできるわけじゃございません。高校には高校の魅力がございます。それと同時に、一緒に歩みをとにもすることもできるかもしれません。ところが、大学だったらそうはいかないかもしれません。でも、いかないかもしれませんが、やはりその中の、今までは先生方のおつき合いが多かったと思います。ただ、これからはその生徒さんとのおつき合いも多くして行って、何とか高等学校とは違った意味で朝日大学とおつき合いができたらなと思っております。

そして、その次ですね、ふれあいサロンの設置でございますが、きょうもまたこの夜、認知症の方々のそういったことの研究会の場に入るわけですが、まさにそういった中におきましても、本当に認知症の方々、この方々のためにもふれあいサロンはますます必要だと思っております。そういったところからも、これはある程度進んできましたが、さらに細かく、本当に細かい単位の中でふれあいサロンが設けられるように、さらに持っていききたいと思っております。

す。

そして、防災システムでございますが、この間にもかなり防災システムは全国的にも成長しました。なおかつ私どものまちの中でも、非常にやはり見えにくい部分ではございますが、しっかりした部分が育ってきておりますので、ある程度の成果は既に出てきているものだと思っております。

そして、産業のところになります。6次産業、こういったところは正直申しまして、まだまだ本当にそういったところで、例えばサボテン、そしてイチゴ、富有柿、米、花、それぞれのところが各々の方々も、アユも含んで皆さんかなり努力しておられます。例えば米の中にあってもカレー専門のお米とかを考えておられるところもございまして、かなり6次産業化は進んできておると思えますし、サボテンにつきましても、今、多肉植物というものが物すごくはやりになってきております。そういったところから、私たちも多肉植物をこれから宣伝していくというところで、今一緒にやっている次第でございます。

話が長くなりますが、あと交通の要所というところも、改めて国道21号線が揖斐川の鉄橋まで行けるように要望書を出している次第でございます。ですから、これからも継続してやっていけるつもりだと思っております。

そして、発信立市におきましては、来年の5月も改めて、またマルシェ事業、そして移住・定住のまちとして、また新たにPRをしていくつもりでございます。

ちょっと話が長くなって申しわけございませんでした。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

最後に触れられました、いわゆる発信立市等々、交通の利便性を活用して云々というところでは、最近の情報によりますと、何か東京インテリア家具岐阜瑞穂店が進出すると、こういうことのようにございますが、これは果たして市長のお力添えで進出するのか向こうからやって来たのか、ちょっとわかりませんが、そういう一つの企業と言っていいのかわかりませんが、大規模小売店舗立地法届け出に伴う地元説明会が既に行われたと聞いております。このように、あいている土地があれば、どんどんそういうところが進出いただけるような土壌をさらにおつくりいただきたいと、かように思うところでございます。

本来であればもう少しお話ししたいんですが、時間の都合もありますので、この質問はこれで終わります。

次に、小・中学校のプールの現状につきまして、教育委員会さんにお尋ねいたしたいと思いますが、まずもって各学校にはそれぞれのプールが設置されておるわけでございますが、その使用状況はどうなっているのか、あるいは使用課題は何かあるのか、年間の維持費はどのぐら

いなのか、使用の方策は考えていただいているのかということで、一括して質問させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 小・中学校のプールの状況について御説明をさせていただきます。

まず、使用状況でございます。

使用状況につきましては、小・中学校ともに体育の授業です。体育の授業で水泳を学習しております。期間は6月中旬から9月の上旬までです。小学校7校の平均使用時間は、低学年で12時間、中学年で平均11時間、高学年で平均10時間を使用しております。中学校3校では、各学年平均8時間を使用しております。

また、小学校では夏休みを利用して学校の水泳教室を設けております。回数は平均11回です。夏休みに11回やっているということです。しかし、今年度の猛暑、酷暑といえますか影響で、一、二回の開催にとどまったということになっております。

また、穂積中学校におきましては水泳部がありますので、部活動として15日使用しているという状況です。

その他、学校の教育活動外の水泳教室が穂積小で2回、生津小で1回、中小で3回開催されております。これが小・中学校のプールの使用状況です。

続いて、この使っていくときの問題点・課題です。

先生方、1点目は大変なんですけど、水質管理をしております。これは当然のことなんですけれども、こちらのほうにおきましては学校環境衛生管理マニュアルというものがございまして、それに基づいて、あと学校にはプールの施設がばらばらで、いろいろ違うんですね。それに基づいて学校なりに改変をしながら規定をつくりましてやっております。残留塩素濃度やpHを一定値に保たなければプールの使用ができません。そのため、プール使用期間中は担当の教員が毎朝・毎時間確認し、薬品の投入、機械の操作等の作業が必要となっております。さらに、天候によっては休日でも水質管理をする場合もあるということです。

次に、使用日数でございます。

天候が、とりわけ本年度は猛暑によって、熱中症対策によって夏休みの使用を中止せざるを得ない状況がありました。この課題の中の使用日数というのは、きょうプールをしていいかどうかという判断が要るということですね。大変暑い状況なので熱中症になってしまうということがあるので、今この問題が結構課題となっております。

それから気象情報といえますか、情報が早く察知できるようになりましたね。その関係で雷注意報が早目に出ることがありまして、昨今、雷注意報が出ると同様に中止するということがふえているということで、ますます今、使用状況が減ることがございます。こちらが使用課題になっております。

続きまして、年間の維持費についてでございます。

年間の維持費については、市内の小・中学校全体の状況をお話いたします。

水道代、循環装置保守代、維持補修工事費、これの直近3年間の平均をとってみました。28年から30年までです。合計は約1,315万円です。それで、こちらを3年間で割って、1年で438万円かかっているということになりますね。よって、これをまた1校当たり落到してみますと平均44万円が年間かかっているという状況になっております。こちらのほうが年間の維持費です。

あと、使用の方策でございます。

現時点において、当面新設等の工事というのは考えておりません。年間維持費、管理も比較的少ないということ踏まえると、予算的な面での使用方策は必要ないかなというふうに思っております。

また、体育の授業等としましても十分に実施することができているため、この点についても課題はないと考えております。

この日数が今、全体で少ないようなというふうに思われたと思いますが、授業においては問題はないということでございます。ただ、先ほどの使用状況にありますように、夏休みの使用が天候に左右されることとか、そういう使用中止となるが多かったということで、これも何かいい方法がないか今検討しているところでございます。

また、プールの使用については、当然大変危険な状況にもあると思いますので、児童・生徒の命にかかわる内容でございますので、慎重に協議をしながら使えるような手法を考えていくということで、安易な感覚ですぐ使えということではないということがあると思います。やっぱり慎重に考えていくということで思っております。よって、当面は状況を見ながら使用していくことになるということで、今何かをするということは考えておりません。

プールの老朽化が進む今後、10年、20年の間にかかりますけれども、今後は維持のこととかありますので、民間プールがまちの中にできてきましたら、そちらと委託をするとか、何か新しい使用の仕方というのも考えていくのも時代の一つかなというふうに思っているところでございます。よろしく願いいたします。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

思ったより経費がかかっていないなあというのが実感でございます。ただし、公共施設のマネジメント計画にもありますように、やはりこのマネジメント計画は建物ばかりが出てきまして、どこを探してもプールが出てこないんですね。だから、プールだけではなくて建物以外の附属施設などもマネジメント計画の中に入れ込まなければならないのではないかなと思って

おります。だから、ランニングコストはそんなに高くないけれども、悪くなったら相当な費用がかかるということと、古くなればなるほど費用はかかっていくということですし、今お話にありましたように、熱中症で稼働するその時間数も限られてくるということであれば、屋根付きのプールとか温水プールが必要になってくるわけですね。そういうことになりますと、そんな設備をする余裕は多分財政当局にはないと断られるから、今、あえて次長がおっしゃっていただいたように、民間プールと委託契約して、いつでも使えるよということを教育指導要領の中と整合性を合わせて、そういうことをやっていくというような方向づけを教育委員会のほうで現場に協議させるというようなことも必要ではないかなというふうに思いますので、いろいろ岐阜県のプールの指導要領というのもとりましたけど、プールを管理していくのには相当手間暇がかかるんですね。今おっしゃったように消毒もしなきゃならん、掃除もしなきゃならん、さまざまなことで、それこそきのうの質問に出了ましたように、それを、じゃあ清掃業者に委託するのか先生方がやるのかという問題も含めまして、さまざまな問題が出てこようかと思えます。

それと、もう一点は時間がないのではしよりますが、全てのプールではありませんが、プールの周辺に駐車場があるんですね。例えば穂積小学校、近場でいきますと、あの西側に駐車場がありますが、どれほどどのような活用がされているのか、年間ずっと遊ばせていただいている。それがお隣の民間の皆さんが黙ってお使いいただいている。学校に何かあれば、多分今、穂積小学校は西側の駐車場が工事中でございますので、先生方はあそこを使っているかなあと見て見ているんですが、それがもう今完成間近でございますけど、じゃあ完成したら、あの駐車場はいつも空き家なんですね。それを何とか収入源にできないのかというような考え方も湧いてくるわけです。それこそ財政が厳しい厳しいとおっしゃっている中、そういうことも含めた考え方がやはり大切ではないかなと思いますので、提案としてその辺は御議論いただくきっかけになっていただければと、このように思うところであります。

時間の都合上、何回も時間がないと言いつつ長引いておりますが、この辺のところプール問題は終わりたいと思いますけれども、とにかく年間を通じましてプールは、極論ですが遊んでいる施設と言っても過言ではないと、このように思います。だから、大変難しい点もあるかも知れませんが、いろいろ指導要領なども取り寄せますと、小学校の低学年はそんなに泳ぎをやらなくてもいいと書いてあります。遊びの段階でやればいいと。1年から2年、3年から4年、5年から6年と分けて指導要領にその指導がされておるところでございますので、高学年になるとクロールとかそういうことも出てまいります。低学年は水遊びでいいとか、もしプールがなくてもいいと、こういう書き方がしてあります。だから、その辺も含めて御検討いただくことをお願いしまして、この質問は終わります。

次に、最後になりますが、今後の福祉政策について健康福祉部長にお尋ねしたいと思います

が、主に本市における福祉政策というと地域包括ケアシステム、あるいは痴呆対策、あるいは在宅医療、大きく分けてこの3つぐらい、あるいは混合しているかもわかりませんが、その辺もひっくるめまして、健康福祉部長に今後の瑞穂市の福祉政策につきまして御答弁をお願いできないかと思えます。お願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） それでは、ただいまの広瀬議員の御質問にお答えを申し上げます。

ただいま御質問のあった件については、福祉政策の中でも高齢者のいろんな政策のことだというふうに考えております。

まず、一番初めにお話のありました地域包括ケアシステムでございますが、これは住みなれた地域で介護が必要となっても、できるだけ健やかに暮らしていけるような地域づくりというところで、医療・介護、あるいは生活支援、住まいなど多面的に提供される仕組みというふうに考えております。特に地域の自主性や主体性に基づきまして、市民、あるいは関係機関との連携・協力が必要というふうに考えております。これにつきましてははもとす広域連合の構成市町でつくります介護保険事業計画、あるいは昨年私どもで作成をいたしました高齢者の生き生きプランというところがよりどころになることになることとなります。その施策の柱といたしましては、議員からの御指摘もございましたが、介護予防の日常生活支援事業、あるいは生活支援の体制整備事業、それから在宅医療と介護の連携事業、それから認知症に対する総合支援事業というところになるかと思えます。

このうち介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、いわゆる要支援の方への介護サービスというか、そういったものの提供となるところでございます。また、生活支援体制整備事業でございますが、これは地域において高齢者を含んだ活動、御本人の健康や介護予防につながるほか、交流、見守り、助け合いといったものにつなげまして、結果として市民の方々の自立したさまざまな活動というふうな体制づくりというところでございます。この取りかかりにつきましては、昨年からことしにかけまして市全体の体制の委員会、また各小学校単位での地域の活動としての話し合いの場というところで整備をしておるところでございます。このうち市全体の会合につきましては、先ほど市長のほうがお話しをさせていただきました。本日、たまたま夜、そういった会合がございまして、5回目となりますが活動をしてみえるところでございます。また、各校区における活動につきましても、7校区のうちで穂積校区、牛牧校区、それから生津校区で現在そういった体制が立ち上がっておりまして、それぞれ活発に活動してみえるところと思っております。

こうした支え合いや助け合いの地域づくりの中で地域の状況や福祉課題などを話し合ってください、そして、地域の中でどういうことができるのか、市にできることは何かというところ

をともに考えながら、連携していながら今後も進めていきたいというふうに考えております。

また、認知症の施策でございますが、これにつきましては、まず早期というか早い段階での見つけというか、そういうところにまず取り組んでおります。いわゆる軽度認知障害の段階からの早期把握というところで、MCIと呼ばれますが、そういった検査等々も現在行っているところでございます。

また、周囲の認知症への理解を深めるための認知症サポーターの養成講座というのにも力を入れておりまして、特に図書館であるとか学校関係で養成講座を開いております。

また、地域によっては認知症カフェといって集まるところをやってみるところもありまして、現在把握しておりますのは市内で2カ所というところであります。

また、昨日の答弁にもお話しをさせていただきましたが、今年度につきましてはふれあいフェスタにあわせまして、たすきをつなげて認知症の理解に努めるという「RUN伴+」というイベントを行っておるところでございます。

また、先ほど生活支援センター施設整備事業で少し触れました、いわゆる第1層というか市全体の会合の中では、今年度認知症に特化してお話し合いをしていただいております、間もなく提言が上がるということ聞いております。

それから在宅医療云々のお話がありました。これは在宅医療と介護との連携ということがあります。これにつきましては、御本人の状態に合わせてスムーズにつながるように、在宅介護の連携事業というところで現在進めております。これにつきましては、在宅医療、医療と介護に係る情報の整理等々、御本人さんを中心としたサービスの供給、あるいは他職種、お医者さんを中心として他職種の連携等々になっております。これにつきましては地域の医師会等々、多くの関係団体の間で調整が必要というふうに考えております。そこで、市としての取り組みでございますが、広域連合ともいろいろ連携をいたしまして、今年度につきましては、特に医師会、それから歯科医師会、それから薬剤師会と、私どもの社協にございます地域包括支援センターというところが連携いたしまして研修事業、内容としましては糖尿病に関すること、あるいは歯周病に関すること、それから服薬の管理といったところでテーマごとの講座を行っているところでございます。以上でございます。

[12番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

手元にあります広域連合の地域包括支援センターの運営協議会の資料によりますと、どうしても、今部長が言われたことはそのまま理解はできますが、結果を踏まえますと、地域ネットワーク関係の構築の部分で本巢市と比較いたしますと、研修とかいろいろなことで非常に劣っていると。それから参加した研修講座なども含めて、これは本巢市と同等の件数をやっている

のみと。それから地域啓発活動につきましては本巢市の半分しかやっていないと。それから包括マネジメント関係では介護支援専門員の個別の支援を、これも本巢市の半分ぐらいしか結果が出ていないということで、非常に同じような規模からいきますと、本巢市と比べてちょっとやっぱり瑞穂市は低調なところがありますので、その辺をひとつ今後、もう少し力を入れていただくようお願いしたいと思います。

最後になりますが、今も認知症のお話をいただきましたが、きのうも松野貴志議員から出ておりましたが、認知症の徘徊の問題で、神奈川県の大和市、あるいは近隣では愛知県の大府市が保険を掛けて家族のためにカバーしていると、こういう9月27日の新聞記事によりますと、大和市あたりは1年分の保険料が320万、人口からいきますと瑞穂市の4倍ですので、この4分の1ですと、単純計算で瑞穂市あたりは100万かかるかかからないかの保険料で結構カバーできるというふうに感じておりますが、ちょっと一言御方針を。時間もありませんけど一言。

○議長（藤橋礼治君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいま御指摘をいただきました認知症の関係の保険のお話でございますが、御指摘のとおり3月議会でもお話をいただいたところでございます。これにつきましては、先ほど申し上げました生活支援体制整備事業の中で地域の皆様方とお話し合いをしながら検討はしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 広瀬武雄君。

○12番（広瀬武雄君） ありがとうございます。

お隣の本巢市も先回の議会で出ておりますので、ぜひひとつ身近なこととして御検討いただくことをお願いいたしまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、12番の広瀬武雄君の質問は終わりました。

続きまして、15番 若園五朗君の発言を許します。

若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 議席番号15番、新生クラブ、若園五朗。

ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、一般質問通告書に沿って行います。

議員提案として3項目の一般質問を行います。

初めに、新年度予算編成の考え方について、質問席より行います。

平成31年度の新年度予算編成に、今執行部は着手しておられるところでございますけれども、各所管においては目標・課題を十分明らかにして新年度予算に反映できるよう、お願いいたしまして質問を行います。

初めに、平成31年度に向けて予算編成に当たり、今どのような基本方針のもとで進めておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬総務部長。

○総務部長（広瀬充利君） ただいまの若園議員の御質問にお答えさせていただきます。

当市の新年度の予算編成方針については11月19日に発表させていただきました。その予算編成の方針の考え方としましては、これまで計画的に進めてきた瑞穂市第2次総合計画を着実に実行していくという方針でございます。その具体的な考え方としては、まず歳入においては国・県の動向を注視し、積極的に新規の財源や有利な財源の獲得を図ることとし、歳出については、公共施設などの長期的な視点に立った計画的改修や長寿命化による財源負担の平準化や軽減を図ることとしております。さらに、費用対効果を見ながら徹底した一般財源の抑制を図り、各種事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底のもと事業の精査、取捨選択をも視野に入れ、限られた財源の中で将来を見据えた予算編成方針とさせていただいているところでございます。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 新年度予算編成に当たりまして、事業ヒアリングシートには新規事業、そして規模拡大する事業などが書かれておると思いますが、主にどのような事業がございませうか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬総務部長。

○総務部長（広瀬充利君） 現在、来年度の予算編成の第1段階として、当市の第2次総合計画の基本計画に基づいた主要事業についてヒアリングを実施したところでございます。その事業ヒアリングに上がっている主な新規事業や継続事業としましては、いつでも誰でも利用できる芝生を中心とした公園広場を基本コンセプトとした、幅広い機能を導入した魅力ある広場を目指した（仮称）中山道大月多目的広場の整備事業や、安全で安心して暮らせるまちを目指した都市公園防犯カメラの設置事業及び学校等保育所等の防犯カメラの設置事業、さらには美江寺宿、中山道の地域資源の活用をPR事業としての小簾紅園の改修、学校施設等の長寿命化計画等策定業務などが上がっております。また、昨年度より継続して進めていく事業としましては、牛牧排水機場整備事業、ICT教育の推進としての無線LAN整備事業、低中学年への電子黒板などのICT機器整備事業、さらにJR穂積駅圏域拠点化構想推進事業が上がっているところでございます。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 今まで一般質問をさせていただいた中で、（仮称）中山道大月多目的広場の整備、そして牛牧排水機場の国庫補助等を含めた整備、そしてICTによる電子黒板等の整備について今まで一般質問をしてきたところでございますけれども、そこら辺も十分予算

編成に反映してお願いしたいと思います。

一般会計の歳入歳出は、5年連続して増加しているところでございます。2017年度の財政力指数は0.76、経常収支比率は87.2%であります。前年度対比2.4ポイント悪化しているところでございますけれども、今後も健全な財政運営をする必要があると考えております。

新年度予算編成の財源見通しと歳出に向けての事業は何があるのか、お尋ねいたしたいと思っております。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬総務部長。

○総務部長（広瀬充利君） 新年度の予算編成の歳入の見込みと歳出に向けた事業ということでございますが、まず来年度の歳入の見込みということですが、現在、所管課よりヒアリングした状況では、市民税については勤労世帯の転入や給与所得の引き上げにより、また個人市民税は増収するものと見込んでおります。また、固定資産税については、土地は下方修正となっておりますが、家屋については平成30年度の評価がえを受け、前回の評価がえ、周期の比率を参考に伸びると見込んでおります。また、その他の大きな歳入としましては、ふるさと納税による寄附金の増収も見込んでおります。

次に、来年度の歳出の主な事業ということですが、現段階でのヒアリングした事業としましては、まず「安全で安心して暮らせるまち」における主要事業として、治水分野・防災分野で牛牧排水機場整備事業、防災行政無線デジタル化整備事業、消防ポンプ車・小型動力ポンプ更新事業などがあります。

次に、「便利で快適に暮らせる美しいまち」における主要事業としましては、都市基盤分野のJR穂積駅圏域拠点化構想推進事業、交通基盤分野の柳一色歩道橋整備事業、社会資本整備総合交付金事業、上水道・下水道分野の公共下水道（瑞穂処理区）事業などがあります。

次に、「心が通う助け合いのまち」における主要事業としましては、コミュニティー分野の自治会活動振興交付金等、また高齢者福祉分野では生活支援体制整備事業、健康分野では集団健診ウェブ予約サービス事業、人権平和分野では男女共同参画基本計画事業などがあります。

次に、「夢あふれ希望に満ちたまち」における主要事業としましては、子育て支援分野の公私連携保育所整備事業（ほづみの森こども園）、保育所遊具新設工事、学校教育分野の小学校ICT教育推進事業（低学年電子黒板・タブレットの整備など）、またALT事業費、学校施設長寿命化計画策定事業、ほづみ幼稚園A棟ほか改修事業、生涯学習・地域文化分野では市史編さん事業などがあります。

次に、「活気あふれる元気なまち」における主要事業としましては、観光・交流分野の民間施設等を活用した地域活性化創出事業、中山道整備事業、小簾紅園の改修工事などがあります。

今後、これら第2次総合計画に掲げた主な事業のヒアリング結果をもとに優先事業等を査収し、事業ごとの査定を行っていく予定をしております。厳しい財政運営の中ではありますが、

事業の精査、取捨選択も視野に入れ、限られた財源の中で予算編成に臨みたいと考えていますので、どうかよろしく願いいたします。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） ただいま新年度予算の予算編成等を総務部長から答弁いただいたんですけれども、副市長に再度、新年度予算に向けての取り組みについての気持ちをお願いしたいと思います。新年度の事業ヒアリングの中には防災行政無線デジタル化の更新6,200万、そして福祉医療費の6億5,000万、そしてICT整備事業として1億8,000万、（仮称）大月多目的広場整備として3億円、そしてJR穂積駅周辺拠点整備ということで3,500万、そして公共下水道の全体事業認可ということで県下統一の図書修正5,100万を見ておるところでございます。10年先、20年先に見据えた公共施設の老朽化対策も含めて整備が順次求められるところがございます。来年度の予算編成に向けて財源の見通しや編成方針はどのように副市長として考えておられるのか、答弁をお願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） まずもって今年度、昨年度から引き継いでいる事業については、きちっと強力に進めていきたいと思っております。子供たちの環境が、きちっと何とか計画的どおり進んできたかなと思っておりますし、きょうの話もありましたが、英語教育とかプログラミング教育とか、どんどん環境が変わってまいりますので、そうした環境にきちんと対応できる体制を整えていきたいと思っております。

また、全体には安全・安心ということで、そんなにお金がかかるわけではないですけれども、少しずつ防犯体制等も含めて進めていきたいと思っております。

また、将来に向かってきちっと老朽化、そしてから老朽に対する対応、そういうことができるように来年度は計画をしっかりとつくっていききたいと思っております。その中で、やはり地域のバランスも考えがてら、それぞれの地域が、やはり少しずつ変わってきたなと思えるようなまちにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 新年度予算の予算説明についての質問のまとめといたしまして、市長の3年半の市政運営については、市民安心・安全なまちづくりに向けて生活道路や水路の整備補修、そして災害対策、そして公共施設整備など、市内全域においてバランスよく配置して着実に執行されているところがございます。また、平成31年度の予算編成に向けては年々増加している扶助費、公債費比率、そして29年度の財政力指数及び経常収支比率は年々下がりつつあるところがございますので、さらなる財政運営の健全化に御注力をいただきまして次の質問に

移らせていただきます。

安全で住みやすいまちづくりについて。

瑞穂市の防犯カメラの設置状況については、駅周辺では49台、教育施設である市内の3つの中学校及び牛牧第2保育所では計38台でございます。市内全域の防犯カメラの総数は87台でございます。

先日、総務委員会の視察研修で行ってきました大阪府の豊中市では1,230台で、人口当たりの割合で1,000人当たり防犯カメラの設置台数は、豊中市では3台、一方瑞穂市では1.5台と2倍の差がございます。安全で住みやすい快適なまちづくりを推進するためには防犯カメラの整備、そしてドライブレコーダー、そして小簾紅園等の整備計画が必要と考えています。

次の3点について質問をさせていただきます。

市民に安心・安全な暮らしの環境を提供するために、不審者対策や、そして犯罪行為の抑止力のためにも市内の公共施設に防犯カメラの増設が必要と考えています。防犯カメラの必要性と重要性について、どのように考えておられるのか、総務部長と教育次長にお尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦企画部長。

○企画部長（梶浦 要君） ただいまの若園五朗議員の御質問にお答えいたします。

公共施設への防犯カメラの設置または増設については、犯罪の未然防止や犯罪等事件解決に対して非常に効果的な施策の一つであると考えております。新年度の計画といたしましては、各保育所、各小学校、弓道場、糸貫川運動公園、生津スポーツ広場、中ふれあい広場、西ふれあい広場、駅西会館せせらぎ広場、一部の都市公園への新規設置を予定しているところでございます。設置場所、台数等につきましての詳細については検討中でございます。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） 今、若園五朗議員からカメラの必要性と重要性についてという御質問でございます。

教育委員会のほうでございますが、防犯カメラの設置についてのお答えをさせていただきます。

カメラの必要性でございますが、去る9月26日の穂積北中学校におきまして学校荒らしの事件がありました。このことなんですけれども、この映像がきっかけとなりまして犯人が逮捕されたということでございます。それで、重要性でございますが、やはり設置することによって抑止力を発揮させるということもありますね。今回のように万が一不審者の侵入や犯罪行為があった場合は、警察への情報提供を速やかに行って早期に事件を解決するというところでございます。とにかく早期に解決できないと、学校の子供たちが安心して授業に参加できないということになってしまいますので、そういった点で重要性、必要性というのは感じておるところでございます。以上でございます。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） ただいま市内の公共施設のカメラの台数については、まだ一部、これはつけるんですけれども検討中ということですのでけれども、防犯カメラの設置目標とか設置計画について具体的にどのように考えておられるのか、企画部長と教育次長に御答弁をお願いします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦企画部長。

○企画部長（梶浦 要君） 今後の設置目標、整備計画についてでございますが、過去の一般質問でも御答弁させていただいておりますが、まずは地域の方々の見守りやパトロールを基本とする中で公共施設への防犯カメラの設置を拡充させ、補完していきたいと考えております。また、公共施設以外の街頭監視的な防犯カメラの設置については、設置基準や設置方法、個人情報の保護についてなど調査・研究をしていきたいと考えています。

○議長（藤橋礼治君） 山本教育次長。

○教育次長（山本康義君） この防犯カメラでございますが、安全・安心ということが一番のテーマでございます。新年度予算につきましては、教育委員会としては安全・安心な学校、教育施設ということをお願いして、今、予算折衝に入っているところでございます。

新年度の教育委員会予算におきましては、防犯カメラの設置とか、あと学校施設のフェンス整備、それから防犯備品、いろんなものがあるんですね。そういうものを配備したいということで、今言いましたように、安全・安心な教育施設と体育施設の整備を重点項目としております。これは喫緊の課題だと思っておりますので、何とか来年度中に各残っているところ、保育所とかでいきますと33台、小学校39台、幼稚園6台という計78台にもなりますが、何とかお願いしたいなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 済みません、答弁がおくれました。

公園について少し御説明させていただきたいと思えます。

都市公園につきましても新年度から設置を予定しております。当然のことながら施設内の犯罪防止という意味もございますが、街頭犯罪の未然防止、それから犯罪に対する抑止力の向上ということで、ひいては地域の安心・安全につながるものというふうに考えております。新年度につきましては、現在、市内24カ所の都市公園がございますが、このうち毎年5カ所ほどを選定して順次つけていきたいと思えます。もちろん河川内の公園とか、また24時間営業しているコンビニと隣り合っているようなところは、ちょっと優先性が低いかなあというふうに思っております。

言うまでもなく最近のマスコミ報道を見ますと、犯罪者が防犯カメラに姿が映って犯罪

が解決するというようなことは、もう紛れもない事実でございますので、来年度から、そういう街頭を含めた監視できるような防犯カメラを設置してまいりたいと考えております。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 安心・安全で住みやすいまちについて、ちょっと一般質問の中で私のまとめですけれども、北方警察署管内で瑞穂市内の刑法犯罪認知数は、平成30年1月から10月末まで数えますと380件でございます。特に穂積校区は146件、生津小校区が43件、本田小校区が31件でございます。市民に安心・安全な暮らしの環境を提供するために、不審者対策や犯罪行為の抑止力のために、市内の公共施設に防犯カメラの設置は必要であると考えています。防犯カメラの設置整備計画をお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

続いて、ドライブレコーダーの設置についてですけれども、瑞穂市の公用車の自損・物損事故件数は、平成25年度から平成30年度までの6年間で38件でございます。年平均6件発生しております。安心・安全なまちづくりを本市が率先して行っていくためにも、公用車、幼稚園の通園バス、あるいは給食配送車やみずほバスにドライブレコーダーを設置する必要があると考えています。近年、特に職員の運転する公用車の事故が多うございます。その事故原因を分析して、少しでも事故が減るように全車種にドライブレコーダーを設置することが必要だと考えますが、どのように考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬総務部長。

○総務部長（広瀬充利君） ただいまの若園議員のドライブレコーダーの御質問にお答えさせていただきます。

議員の言われるとおり、近年、職員が運転する公用車の事故は、おおむね平均6.4件発生しております。これは、今年度に限っては11月末までというようなことでございますが、事故の原因を分析しますと、その多くは職員自身の不注意によるものが多くございます。そこで、ドライブレコーダーの設置ということではありますが、その設置により直接的に事故件数が減少するかどうかはわかりません。ただ、見られているということにより職員の事故に対する注意意識は向上すると思われれます。そこで、近隣の市町にドライブレコーダーの設置状況を確認したところ、2つの市、岐阜市と本巣市においては公用車全車に設置しておりまして、その他の市町においては公用車更新時に設置するとか、あるいは年式が10年以内の公用車に設置するとか、ある程度限定して、専用車に先行して設置するといった、段階的な設置方法を検討しているということでございました。

そこで、当市の場合は公用車49台のうち、その半数の20台が購入から10年以上経過していることを考慮しますと、まずもって公用車の更新時に設置していくのがよいのではないかと考えているところでございます。

なお、公用車へのドライブレコーダーの設置については、乗車している職員や不特定多数の人を記録するものとなりますので、個人情報も考慮しながら慎重に検討していきたいと考えております。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 総務部長の答弁ありがとうございました。

確かに岐阜市とか各務原市は100%、そして大垣市は10%、山県市は2%と非常に少ないところもあるんですけど、実際、事例、しておるところを聞いてみますと、実際にドライブレコーダーをつけて、そして事故、この間の先日じゃないですけども、大垣のほうで10割の過失があるじゃないですか。普通、議員、一般市民だって、10割といたら高齢者以上の職員の運転認識なんですよ。そのことをいかに、職員のラインで全部流してみえると思うんですけど、ある市町は実際にドライブレコーダーをとって、その内容を事例を特定の名前で全職員にスマホとか手持ちのパソコンに、こういう事情でこうなったんだという周知徹底の方法も考えてもらおう。ただ、ほかの市町が、つけておるところもある、ところが10年以上はつけないじゃなくて、行政の中でもっと前向きな考え方で、確かに費用対効果は少ないかもわからんけど、実際に年間6件起きておるんです、400人の中で。私も議員18人おる中で交通事故をやったとかって、そう余り聞かんのですけど、毎回毎回定例会のときに上がってくるじゃないですか。今回はどれだけ上がったんですか専決で、2件上がっておるんですよ。そして、この間、9月でしたかね。十七条の一旦停止をとまらずに走っていったって。普通、議員、高齢者の方が一旦停止をせずに、これ実際に私も自分で心がけて、みんな心がけてと言っておると思うんですけども、もっと職員が認識を持たないかん。いいですか。何回も定例会のときにいつも年6回の専決処分が出てくるんですけども、年6回といたら3月、6月、9月、12月に1回ごと出てくるんじゃないですか。やっぱりもうちょっと市長を中心として意識を持って、お互いに事故のないような行政運営なり、市民の模範になる行動ということが大事だと思うんですね。

市長はどう思いますか。総務部長の答弁があつたんですけども、どう考えているか。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） まさに本当におっしゃられるとおりでございます、本年度のみならず、本当にこの傾向がこの2年間続いております。しっかりと研修をやりまして、本当に心を新たにして運転に臨む。それと同時に車両の管理、これをしっかりとやりたいと思います。もう本当に申しわけないと思っております。しっかりとそういったところを車両の管理、そして運転者の意識をしっかりと研修したいと思っておりますので、ここで本当におおびかたがた、本当にしっかりとやっていきますのでお許しくださいます。どうかよろしく願いいたします。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 副市長にお尋ねしますが、安全管理者の一番責任者は副市長だと思うんですけども、今までの事故があって、ただパソコンで、こうありましたよ、ありましたよということだけではだめですし、そして安全講習もだめです。実際にその事例があった職員までは出さなくても、大垣市内でとまっておる車に100%ぶつかってしまったと。そうなれば何が原因か。それは本当に自分の意識の認識なんですよ。前に石があろうと車があろうと、そんなことは関係なく、自分が公用車を運転して県の市町村共済の保険が100%出るという、そういう職員の認識が甘過ぎる。もっと施策の中で、やっぱりこうしていくということをはっきり思い切って言ってもらう中で、金額じゃなくて、こうして少なくするという方策をやっぱり説明してほしいんですね。たまたまドライブレコーダーの設置がどうかということも質問いたしましたのですが、毎回毎回上がってこないように、職員に周知徹底させる施策というか事務連絡ですわね、そういうのを他の市町と研究してやってほしい。先ほど言いましたように、他の市町は実際に現場の写真を撮って、そして、どういう事例であなたはこういう事故を起こしたので注意なさいよということも全職員のパソコンに全部動画で流して、それをちゃんとキャッチして、全部データをもとに総務課が、そういうシステムを構築することが大事だと思うんですよ。

今回セキュリティーの関係で1億2,000万のパソコンを今度単独で更新も含めてやるんですけども、ちょっとしたそういうアイデアを、生きたお金をそういうふうに使って、今のいろんな電子決裁とかいろいろある中でも、瑞穂市の行政の中でも、これをどうするかということも市長に考えてほしいんですよ。

副市長、自分の思いでもいいで、ちょっと答弁をお願いします。それで終わります。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 交通事故が非常に多いということで大変申しわけなく思っておりますし、このほとんどが私どもの職員、そしてから相手の方があるということもございますので、絶対あってはならんことでございます。一件でも減らす方向で、また検討してまいりますのでよろしく願いいたします。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 具体的な施策はなかったんですけど、今以上に、先ほど言ったように検証しながら、また職員の周知徹底をお願いいたします。

小簾紅園の改修計画の件ですけども、平成28年度の中山道整備事業の調査設計業務計画を作成されているところがございますけれども、平成29年度と28年度、案内の掲示板、あるいはトイレとかの表示の看板が整備されたところがございますけれども、今後の小簾紅園の再整備

計画と、そして今年度、コンサルタントに発注されておるとは思いますけれども、その事業がどのような進捗状況か。小簾紅園の整備については、今まで何回か皆さん、私もしたんですが各議員さんもおっしゃったところがございますけれども、その辺、どのような対応を進めているか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 中山道整備事業につきましては、今年度、岐阜県の中山道統一デザインの案内標識とトイレの表示看板の設置が終了したところでございます。また、小簾紅園東側の休憩所に中山道PRのためのデジタルサイネージを購入し、小簾紅園と和宮、呂久川、中山道、美江寺宿、瑞穂市の5つの分野について画像を使って小簾紅園を初めとした中山道を紹介できるように進めており、また美江神社には岐阜県の歴史街道観光推進環境整備事業補助金を利用して中山道美江寺宿歴史解説サインを設置し、美江寺宿の解説を行います。

現在、平成31年度に向けて小簾紅園内の改修工事を行うための設計業務を行っているところでございます。その内容につきましては大きく5つございますが、1つ目には記念碑補修及び看板・案内板の補修、2つ目には池周辺の整備について、遊歩道の整備、橋の改修、転落防止柵の改修、3つ目には公園の外周のガードフェンスの改修でございます。4つ目には主碑の門扉改修、石畳部分の補修、5つ目にはカエデ等樹木を樹木医に診断していただいて、それらのまた植えかえ等、これらを主なものとなっております。

小簾紅園や休憩所の運営・管理につきましては、皇女和宮遺跡保存会の方などのボランティアの方の協力が必要になりますので、引き続き連携を図りながら進めてまいります。工事に当たりますと、その財源に遺跡和宮公園維持管理基金の利用や岐阜県清流の国ぎふ推進補助金の活用を検討し、進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 中山道の巢南中学校の付近ですけれども、県の設置した案内看板があるんですけれども、これも前回も何回でも質問しているんですけれども、非常に設置していただいたことに対してありがたく思っておるんですけれども、表記が非常に小さく非常に見づらい状況でございます。その点、市のそういう表記ですけれども、市としてどのような道しるべとか、非常に散策がふえているんですけれども、その辺、都市整備部長としてどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 現在、御指摘の県が設置した中山道の表示看板、これは巢南中学校西側の柔剣道場のところについているというふうに思っておりますが、そこにもう一枚、西側へ違う方向の部分の看板は増設したところでございます。

また、巢南中学校の西の玄関校舎あたり、信号のない交差点、横断歩道がございますが、その横断歩道の手前に、中山道の散策者用に少し大き目の看板をつけたところでございます。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 安心・安全な住みよいまちづくりについて、議員としてのまとめとして、瑞穂市の安全で住みやすいまちづくりの施策は、防犯として抑止力となる防犯カメラの設置、あるいは公共施設の公園など外部トイレの緊急通報の施設整備が今後さらに進むことを望んでいるところでございます。

また、職員の公用車運転については、職員の過失がある自損事故、物損事故が目立っています。ドライブレコーダーを早期に全車種導入されるよう整備計画を作成し、安心・安全なまちづくり、職員が市民の模範ドライバーになるような、そういうふうをお願いするところでございます。

最後に、中山道整備計画については、県では中山道の17宿歴史街道観光推進環境整備事業補助金が県のほうに補助金がございます。この補助金を有効に活用し、小簾紅園改修計画を着実に進めていただくことをお願いし、瑞穂市が誇れる歴史と文化のPRが、より多く市内外の方々に知っていただき、歴史街道中山道の散策と小簾紅園の整備ができることを期待して、次の質問に移らせていただきます。

最後に、今、庁舎建設の専門部署新設についてでございますけれども、公共施設マネジメント計画によりますと平成44年に庁舎建設となっているところでございますが、新庁舎建設のスケジュールは、将来構想策定、庁舎内勉強会、あるいは事例収集整備、基本方針素案、場所の候補地の素案、それから基本方針決定案、あるいは基本構想策定、基本設計、あるいは詳細設計等に入っていったら、最終的には建設地の整備の工程に入っていくわけでございますけれども、瑞穂市においては13年計画となっておりますが、一方、近年庁舎建設を終えた羽島市や滋賀県の甲賀市においては庁舎建設計画を作成し、5年以内で着工しているところでございます。そうした中で、瑞穂市では13年後に着工の計画となっておりますけれども、よりこの計画を加速化されるために来年度に組織体制、あるいは整備として担当係の設置を必要と考えていますが、どのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（藤橋礼治君） 広瀬総務部長。

○総務部長（広瀬充利君） ただいまの若園議員の来年度の組織体制というような御質問でございますが、瑞穂市では昨年度より課長補佐級の職員を各課から1名ずつ選出させていただき、新庁舎建設検討プロジェクトチームを組織したところでございます。

庁舎はさまざまな方が利用される施設のため、それに対応できるよう、プロジェクトチームのチーム員の経験と知識を生かして庁舎の基本構想（素案）を昨年度から策定しているところ

でございます。平成31年度、来年度は市民合意形成をとりつつ基本構想を策定し、32年度以降には基本計画の素案を策定することとなりますので、今のところ現在の財務情報課で引き続き担当していく予定でございます。

なお、他市町の新庁舎建築状況を見ますと、十分な建設資金、あるいは基金が準備できている、もしくは有利な起債が発行可能であるという財政の後ろ盾があるように見受けられます。また、起債や補助金には期限があり、利用できる期限内に有効利用するために建設計画等を短い期間で立案されたと思われる自治体も見受けられます。そのため、当市では平成29年度から毎年2億円庁舎建設基金を積み立てることとし、15年間で30億円を目指しているところでございます。また、公共施設等適正管理維持事業債の活用等の有利な資金が活用できるかどうかとも検討してまいりたいと思います。

現在、2庁舎体制で実施しており、利用者の皆さんには御迷惑をおかけしている点もあろうかと思いますが、耐震性は問題なく、まだまだ十分利用できる庁舎ですので、今後、皆様と一緒によりよい庁舎が建設できるように意見を伺いながら進めてまいりたいと思います。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 最後に早瀬副市長にお尋ねしますが、この本庁舎は56年たっておるんですけれども、台風21号、24号が来ておるんですけれども、非常に南側から吹けばコーキングが傷んで雨漏りしている状況でございます。この状況は、今までの松野市長のときにも災害が来たときに非常に南風が吹いて、もう2階の福祉のところの事務所がべたべたですわ、はっきり言って。台風21号においても多分すごい雨が事務所に入ってくる状況でございます。

そうした中で総務部長から答弁ありましたが、財務情報課の担当にやらせるというふうに言っていますけれども、財務情報課の担当者の事務分掌表を見ると、担当者1人、補佐にもう一人ついておる状況でございます。確かに合併特例債を128億全部使ったということもあるんですけれども、国の公共施設整備計画の中の老朽化の位置づけの中で補助金が出るということで、確かに行政運営の中の市民の皆さんに説明されたんですけれども、一番瑞穂市がやらなければならないのは駅の開発と下水道、そして庁舎建設、それが私は柱とおるんですね。私は今回、そういう一般質問をした中で、13年後建てるでゆっくりやればいいじゃなくて、もっと危機管理を持って今の事務分掌体制をもっと充実させるとか、何か、もうそういう言葉が欲しいですね。毎年2億積めておるので、このように行くんじゃないかと、今担当している職員、市長を初め各関係部長、そして議員もそれなりに知恵を絞って一般質問をし、市民の代表者としてしているんですが、今回の当初予算178億ですかね、それ以上に新年度予算は多分伸びると思うんですけれども、そういうのはもうちょっと市長の主要施策の中でしっかり、来年の4月の第3に選挙があるんですけど、腹をくくって、今回のヒアリングの12月から1月、

4月中旬には電算の最終的な集計が入ってくると思うんですけども、この一般質問が終わった1月10日までに、しっかり行政運営の中で主要事業は何か、そして今までの新規事業と継続事業の中でどこが重点施策かしっかり洗い直して、しっかり市長初め副市長も、ただ事務査定で上げてくるんじゃないくて、3本柱、5本柱、こちらで継続事業で5本、6本あるということを含めて、先ほど広瀬議員が言われたように、本巣市と瑞穂市との要するに福祉部の介護支援、あるいは認知症の関係においても、人口が3万8,000、こちらは5万4,000で、人口割にしても事業費が進んでいないということがすごいポイントになっていますよね。

そういうことも、そういう比較表をつくって分析をして、国からもらえる予算をしっかりとらうような、そういう手続をするのが市長であり、補佐するのは副市長だと私たちは思っているわけでございます。議会としても、副議長が東京へ行く、県へ行くことについては議長を代表として動くんですけども、しっかりそういう市長と議会の両輪になるような形のコミュニケーション、市長は3年半市を運営されたんですけども、みんながやっぱりそれなりに市長を支えながら、問題点を皆さん言われたんですけども、それをしっかり耳で聞いて、それを実行する。実行するのは執行部の知恵、議員の知恵と市民の知恵なんです。みんな議員は、いろいろと説明したのはやっぱり市民の代表の意見を言っておるんですから、一個一個やっぱり具体的に今回一般質問が終わった中を全部精査しながら再度予算をちゃんと精査して、主要事業の集計をしておるだけじゃなくて、ポイントをしっかり決めて市長が腹をくくっておる来年度に向けてのリーフレットもしっかりつくって案を、それをもっと行政運営なり他の予定者も見えるんですから、しっかりそれが市民の判断を決めていく中で、やっぱり材料をそれなりに議会のほうへ答弁してもらわないかんし、議会はそれなりに皆さん腹をくくって市民のために頑張っていますので、お互いにそういう気持ちを持ってしっかり行政運営も頼みますし、議会もそれなりの対応をしていきたいということも思っていますので、よろしく願いいたします。

最後になりますけれども、総務省においては公共施設整備等の適正化の推進については地方への財政措置を行っているところですが、瑞穂市の庁舎建設は、築56年たっていますけれども大変老朽化しているところがございます。行政サービス及び防災拠点として役割のある本庁舎の新設を、13年後じゃなくである程度腹をくくって、よし、やってやるということをしっかり熱意を持って進めてほしい。それが市職員のプロジェクチーム、それを生かして計画を加速させてほしい。そうした中で新年度予算に向けての各部署の新設等も十分よく精査して、しっかり行政組織を見直す新年度予算を今からつくっていかないかん。ちょうど今チャンスですから。

何か副市長、最後にまとめの答弁いただけますか。

副市長。

○議長（藤橋礼治君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 今、御指名がありましたので答弁させていただきます。

今回の議会の中で一つ出てきたのが公共施設の適正化の管理指導という計画のお話が出てきました。私どもは庁舎のみならず、やはりいろんな施設がおおむね30年以上超えているものももう何件かありますので、間違いなく建物については、2つのまちが1つになりましたので、単純に2つを1つにすればいいというものではございません。瑞穂市の全体を考えてどのように進めていくかという中で、当然庁舎についても1カ所で1つでいいのか、もしかしたら2カ所になるのかということも含めていろいろな検討をしながら、また皆さん市民の意見を聞くということが必要になろうかと思えます。

ですので、きょうはワンストップサービスというお話が幾つか、きのう、きょうと出てきたと思いますけれども、市民サービスのことを十分考えた上で本来必要な庁舎の面積はどのぐらい要るんだと、それに対して、また駐車場の面積はどのぐらい要るんだと、まずもってそういうことから含めてきちっと計画を立てないかんと思いますし、決して早いとは思っておりませんので、ある程度立てた時点で、ある程度の組織にしないと、多分いろんな施設の調整とか説明会とかになると大変なことになると思いますので、早急に早めることを組めるようにしたいと思っております。来年の4月というのはちょっとあれかもわかりませんが、来年度は、一応どのぐらいの庁舎で、どのぐらいの規模でということを立てるよというよということで一応指示がさせていただきます。以上でございます。よろしく申し上げます。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 市長、答弁お願いします。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 庁舎の建設についてでございますが、皆様方に毎年2億円ずつ積み立てをなさいというときに、皆様方のほうから15年ということを理解しているわけじゃないよと、早くできるんだったらしっかりやらないかんぞという、しっかりとした添え書きをもらっておりますので、あくまでも私たちはそのつもりでおりますので、あのときに議会の皆さん、また議員の皆様から、15年というそのときじゃないんだよという助言があったことはしっかりと私たちは認識しておりますので、少しでも本当に確実に、しっかりとした庁舎がつかれるように、しっかりと一步一步進めている状況でございます。そういったところを御理解くださいませ。よろしくお願いたします。

[15番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園五朗君。

○15番（若園五朗君） 庁舎建設の担当者の一人が補佐でやっているということ、先ほど平成30年の事務分掌をいつも見ているんですけども、1つの提案として、1つのデスクがあれ

ば3年ごとにグループで仕事を回していく。ただ一人を縦割りの仕事じゃなくて、二、三人で1つのテーマを決めて仕事をやらせる。その課の中で3年置きでローテーションをすれば、この担当者が休んでも、電話対応があればすぐ対応しておる市町があります。そういう市もあります。ただ、今、行政運営の部長・課長制があるんですけど、今、係長制・室長制は私の議員やっている十何年前に廃止しちゃったんですけども、今の行政事務のあり方について、課だけの縦割りの担当者じゃなくて、もうちょっと事務の中にも係がございますので、ただこの人にやらせておるんじゃなく、グループを組ませて、主任が休んでもほかの人がわかるように、そして、どの仕事ができるように、この課の中で3年ごとにローテーションをかえていけば、もっと職員の知恵が深まる。このことばかり専門をやらせて、例えば財政課におった人間が教育委員会へ行って、教育委員会へ行っておったが、また財政課というのが昔の流れ、そういうような、ちょっと別の違う人事というか人数を変えずに、市長や副市長が指令を出せばいいんですよ。ただ人事異動でこうこうじゃなくて、課がある係がある、それを縦割りの職員にやらせるんじゃなくてグループを組ませる。課長・補佐・係という3人ぐらいつくらせておいて、主要事業をですよ、それをしっかり責任を持たせる命令が市長と副市長にあるんです。それを使わないかんのや。そういうことをよろしくお願いします。

最後になりましたが、今回は3項目について質問をさせていただきました。これに対して執行部の答弁は前向きな答弁をいただきましたが、適正な行政執行について配慮をお願いしまして一般質問を終わります。お願いします。

○議長（藤橋礼治君） 以上で、15番の若園五朗君の質問は終わりました。

議事の都合によりまして休憩をとります。3時45分から再開をいたします。

休憩 午後3時29分

再開 午後3時45分

○議長（藤橋礼治君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

7番 若園正博君の発言を許します。

若園正博君。

○7番（若園正博君） おはようございます。

議席番号7番、創生クラブの若園正博です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

また、傍聴者の皆さん、最後まで御聴講いただきましてありがとうございます。

今回の質問は、新年度のヒアリングシートより、地域ブランド戦略推進事業、非核平和都市宣言と教育委員会との連携、消防団分団編成、外国人児童・生徒支援事業についてを質問させていただきます。これより質問席にて質問します。

まず、地域ブランド戦略推進事業についてお伺いいたします。

地域ブランド化を進める統一コンセプトとして「ちょっと気になるまち 岐阜みずほ」を上げ、健康スポーツ（ジョギング、サイクリング、ボウリング）、そして柿特産品、中山道観光の3つのブランドの取り組みを展開されておられます。

お伺いいたします。

健康スポーツのダンスを加え、健康スポーツとして市のPRを図るとありますが、市民への浸透を進める具体的企画についてお伺いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦企画部長。

○企画部長（梶浦 要君） ただいまの若園議員の地域ブランド戦略推進事業についてお答えをさせていただきます。

健康スポーツのブランド化を図る具体的な企画につきましては、昨年度作成をいたしました市内ダンススタジオ「ビートイン」さんによるPR動画をきっかけに、ダンスを通じた健康スポーツの推進に取り組んでいるところでございます。今年度も、ビートインさんにはほづみ夜市、ふれあいフェスタ、汽車まつりなどでダンスを披露していただいたり、積極的に市内行事に参加をいただいています。そのほか、市では穂積駅にて大型ポスターの設置をさせていただいております。

今後の取り組みについては議員御指摘のように、市民への浸透を図ることが重要と考えております。現在のところ教育委員会も学校行事でダンスの活用にも前向きに協議をいただいております。穂積小学校の一部では体育祭でのダンス企画の活用等も企画検討が進められています。そのほかにも市民への浸透を図る機会の活用も検討しており、計画を詰めてまいりたいと考えております。

[7番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○7番（若園正博君） ぜひダンスのこと、また企業が進めておられます、先般もテレビでのダンスコンクールがございました。その中でも中学校として参加していただき、放送されたのを見ております。そうした活動によって、より地域のブランド化につなげていくということが必要ではないかなというふうに感じたわけでございます。

その中において、市民の意識にふるさとへの誇りやアイデンティティーを生むまちの魅力に乏しいという調査結果がございしますが、まちの魅力化に向け、取り組み及び過去の取り組みへの反省を踏まえた上でお伺いさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦企画部長。

○企画部長（梶浦 要君） ふるさとの誇りやアイデンティティーを生むまちの魅力へ意識が低調という御指摘でございますが、これについての原因はさまざまなのが考えられます。1つの原因は、市内の世帯の多様性があるのではないかと推測いたします。御存じのように瑞穂市

は人口移動の激しいまちですので、市内に長年住んでいる方と新規の転入者などが多く混在しています。ふるさとや市への愛着という部分でも、いろいろな考え方をお持ちの方がいるのではないのでしょうか。

現在、市の魅力といたしましては、名古屋までの交通利便性や土地の価値などの生活面の経済的有利性を強調していますが、一方で、市内への市の魅力のPRとしては、「ふゆーぱん」などの富有柿の浸透を図ってきました。御存じのように、富有柿発祥の地として富有柿が一つの魅力であることは間違いございません。これをどのように市内外へ浸透させていくかという中から出てきたアイデアが「ふゆーぱん」でした。当初、一般の方からのレシピの募集からコンテストを実施し、ふゆーぱんは、その後、市内の店舗での販売なども行っていただいています。その他の機会としては、ほづみ夜市では、ロバパンさんによる富有柿を利用した蒸しパンの作成などを行っていただきました。反省点としては、ほづみ夜市での販売は限定商品でしたが、販売は芳しくなかったということでした。その後、この反省を生かして現在商品の改良を行い、市外での販売など企画が進められています。

〔7番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○7番（若園正博君） 今度、我々議員として2月3日に意見交換会をするわけでございますが、その中で、テーマとして一つ上げておりますのは、今後も住み続けたいまちづくりということでございますので、そうしたところで住民の意見を聞きながら、また議員として瑞穂市の魅力を反映していきたいと思っております。

なかなか瑞穂市というのは、先般も朝日大学での意見交換会を行ったわけでございますが、学生のみなが「穂積市」「穂積市」と言うわけでございます。なかなか瑞穂市という名前が出てきません。なるほどなと思いました。確かにここはJR穂積駅でございます。隣は岐阜市の岐阜駅、西へ行けば大垣市の大垣駅、穂積駅が瑞穂市でございます。なかなかそういった関係もあるのではないかなというふうに自分で推測し、どうして「穂積市」って僕らは言いにくいなあと思うんですが、学生諸君たちは「穂積市」という名称を上げるわけでございますが、これも申しましたように、瑞穂市も名称すら県内でも間違えられることが多く目にするわけでございます。もっと瑞穂市の魅力、交流、にぎわいを生み出す他市との比較、特徴を持った取り組みが必要ではないかというふうに感じるわけでございます。

最後に、地域資源のブランド創出・魅力向上に向けての取り組みについて、お伺いさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦企画部長。

○企画部長（梶浦 要君） 地域資源のブランド創出・魅力の向上の取り組みについてですが、現在、地方創生として市の交流人口を増加する取り組みは、JR穂積駅圏域拠点化構想推進事

業でのにぎわいの創出や、「水と緑のマルシェ」などがあります。これらの目的は、瑞穂市に何らかの形でかかわる人々をふやし、瑞穂市を知ってもらい、その波及効果を移住・定住の人口増加につなげていくというものです。交流人口の取り組みは、ほかの面として、市外の法人・個人を市内へ呼び込み、市内での経済効果を上げる効果も期待されます。これらの取り組みを、まだ大規模なイベントを実施しているだけではなく、交流人口を生むための人のつながりをつくっていくことに主眼があります。昨年10月から穂積駅周辺では毎週金曜日に実施している駅南金曜市の地域の方々やキッチンカーでの出店していただける方、マルシェでいえば11月に開催されたグルメ祭りは、水と緑のマルシェが発端になり、民間主導でのイベント開催をことしも実施していただきました。来年5月にはさい川さくら公園のロケーションを生かし、アウトドアをテーマに市外の方、市民の方の交流事業を企画しています。この事業も民間活力による事業展開を図り、民間主導で移住・定住の促進につながると考えています。

[7番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○7番（若園正博君） ありがとうございます。ぜひ来年度へ向けての施策でございます、実行を伴って、そして市民の皆さんへ浸透していただけるということでございます。

なかなかブランド化というものを一つ考えると難しいものでございまして、その地域の中にあるもの、本当に針の穴の一つかもしれませんが、その穴を広げていくということが、その地域を売ることに必要なことかと思えます。何が売れて何が売れないか、いろいろなところはございますが、まずもって先ほど上げました農産物というものがございます。柿もいろいろ皆さんが御質問なされておられるところでございますが、柿以外にお伺いしたところ、今、新品種としてのお米、そして全国飲食店チェーンのほうにも納入できるお米ということでお伺いしたことがございますが、その辺の詳しい説明をよろしく願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 瑞穂市の代表的な農産物としましては、議員がおっしゃいますとおり、柿やお米になると思えます。このお米に関しては、この地域の主な銘柄でございます岐阜県産のハツシモ、これは2016年産米につきまして特Aを獲得したこともあり、ブランド米として大きく評価されているところでございます。

最近では家庭内の消費量が年々減っていく中、一方では非常に高いお米が食用にされているというような傾向もございまして。こういった中で地元の大規模の担い手さんについても、それらと含めまして外食・中食用の需要の増加を見込んで生産が今行われておるところでございます。外食・中食用というお米の品種は、購入業者の使用方法によって違ってきますが、例えばおすしやおにぎり、カレーなどでは、その目的に合った品種が求められ、また10アール当たりの収穫量が多い多収米を契約栽培することで、収入の安定と需要に合った生産ができていると

ころでございます。

ことし市内でも大手カレーチェーン店に提供する業務用多収性の新品種米「にじのきらめき」の生産プロジェクトがスタートいたしました。ことしの収量と味の結果から、来年度以降の増産が予定されています。今後、全国のこのカレーチェーン店での利用が増加いたしますと、カレー用のブランド米として認められ、この地域でのブランド化が進むものと期待しておるところでございます。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 少し補足させていただきます。

先月、農林水産省へ訪問してまいりました。ちょうど私どもの隣の池田町から御出身の方が農林水産省のほうで、6次産業とかそういったことまである程度御理解できる官僚さんがおられるということで尋ねてまいりました。基本的には十七条地域、そして十八条地域、こちらの企業誘致、このことで尋ねて行ったんですが、その中の話の中で、6次産業として今、大手もいろいろやっていますと。極端なことを申し上げますと、中日本高速道路公団とか昔でいいますと、今はNEXCOですね、そういったところまで今はいろんな意味で農業ということをやっておられますと。そんなところの紹介の中で、新しくやはり野菜工場、レタス、そしてまた瑞穂市のこれは特殊な部分になるかもしれませんが、多肉植物ですね、そういったところのこれからの展開というところで、いろいろな部分で手ほどきいただきましたので、こういったこともこれから進めていきたいなと思っております。先ほどの部長に対する補足ということで、報告させていただきます。よろしく願いいたします。

〔7番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○7番（若園正博君） 市長には以前に杉原議員が、やはり瑞穂市のトップセールスマンであってほしいというお話をされました。いろんなものを全国各地で売り歩いてほしいという思いでございますので、やはり瑞穂市の魅力ある農産物、これからいろんなものが開発されると思います。そうしたものをぜひとも売り込んでいただきたいというふうに願っておるわけでございます。

それともう一つ、今回の補正予算の中で100万円の返金ということで6次産業のほうへ返金されたということ、きのうの松野議員も少し触れておられたようですが、その点について、2回目でございますが、もう一度お答えいただきたいというふうに思うわけでございます。

○議長（藤橋礼治君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今年度6次産業として予定されておりました市内の花生産者のお一人になるわけなんです、花を栽培し、加工、そしてから販売するというので、ハーバリウムという製品の製作を計画されておりましたが、今回は6次産業実践アドバイザーの方

の御指導や打ち合わせの中で計画の見直しをしたいといったところで、今年度の事業につきましては一旦中止させていただきたいという中で、今回の補助金につきましては減額させていただいたところでございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○7番（若園正博君） わかりました。非常に残念なところではございますが、そちらのほうに聞きましたら、他市のほうでのふるさと返礼品で出荷されておられるそうですが、非常に人気がある商品だというふうになっております。なぜ瑞穂市だけ、あるのに申し込みがないのかなという不思議なところがございます。これはやっぱり何か花とその人が関係あるんでしょうかね、趣味、多様化というところにあるのかなと思います。

実は、先般も朝日大学のまた話をするんですが、ふるさと納税でどんな返礼品が欲しいですかといってミーティングをやりました。私たちのグループは相撲部が多かったもので、飛騨牛だということで非常に肉が人気があったわけですが、その中で、野菜の盛り合わせも返礼品として加えよということで加えましたら、ある女の子から、瑞穂市の野菜は何が有名なんですかという質問に遭い、答えに困ったことがございますが、いろいろ野菜は特殊でつくっておられます。非常にブロッコリーなんかもございます。ニンジンもございます。ジャガイモもございます。いろんなものを盛り合わせとした、また返礼品の中につけ加えていければという思いはあるわけでございます。

一応、そうした中で、先ほども言いました。本当に市長、これからまだ6カ月、半年あります。半年もあるじゃないですか。ぜひ瑞穂市の魅力を発信していただきたいというふうに思いますが、もう一言。

○議長（藤橋礼治君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） その多肉植物についても、今、東京では本当にブームでございます。そんな中、私も実は名刺をつくりかえさせてもらいまして、極力農産物、そして果物、そういったものを名刺に含みまして、とにかくできる限りやってみようと思っております。なおかつ、実は本当にあれなんです、隣の神戸町さんは、すごい力を入れておられます。もうとにかく、まちとして生き残るために何やということになったら、花が終わったらこれやというところで、特にまた自分のところの土壌を研究なさって、すごく今進めておられます。そんなところから私たちが負けずに、とにかく私も、本当に農林水産省に行ってみて思ったんですが、どんどん野菜も変わってきております。例えばトマトがよかったのが、もうどっと今度はレタスになったりとか、本当に大きく大きく野菜の部分も変化してきておりますし、女性の方のとにかくまた好みも変わってきております。そういったところをしっかりと理解できるように、やっぱりこれも進めていきたいと思っておりますので、またいろんな面で情報をいただきたいと思いま

す。どうぞよろしくお願ひいたします。

[7 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○7 番（若園正博君） 以上でブランド化の質問は終わらせていただきます。

次に、非核平和都市宣言についてお伺ひしたいのですが、きのうから皆さんいろんなところで質問されております。答弁いただくところにはございますが、重複するところがございましたら削っていただいて結構ですが、私の質問は通告どおり質問させていただきますので、その点、よろしくお願ひいたします。

新年度事業ヒアリングシートの中より、平成31年度の予算版に従って質問させていただきます。

平和推進事業について、非核平和都市宣言の平和推進事業というものはどのようにお考えかを、まずお伺ひさせていただきます。また、核兵器の恐ろしさ、戦争の悲劇さ、平和のとうとさを訴える事業としてどのようなことを考えておられるか、お伺ひさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦企画部長。

○企画部長（梶浦 要君） 平和推進事業は、今回の議会の中でもたくさんの御質問がございましたが、世界恒久平和を願って行われておる事業でございます。ことしの8月に行われたみずほ平和の祈り2018でとらせていただいたアンケートの中で「今後どのようなイベント・企画を希望されますか」との質問に対し、多くの方が、戦争に関する舞台や演劇の開催と回答されました。このようなことを踏まえ、来年度の事業が舞台や演劇を現在企画しております。また、2年前のみずほ平和の祈り2017から受け付けの折に折り紙を配付し、イベント終了時に折り鶴を来場者の方から集めておりますので、その折り鶴を広島や長崎に献納することなどを考えております。さらに、非核平和都市宣言をして10年目を迎える2020年には、被爆樹木アオギリの植樹を行いたいと考えております。

[7 番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○7 番（若園正博君） 平和推進事業の中に、このヒアリングの中に、教育の観点からも研究・発展させていく必要があるため教育委員会とともに密に協議をすべきである課題とされておられるわけですが、具体的な内容をお伺ひさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦企画部長。

○企画部長（梶浦 要君） 教育委員会との協議でございますが、総合教育会議における主な協議・調整事項に、教育を行うため諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずるべき施策についての協議があります。この総合教育会議において過去2度、平和推進事業に関する議題を上げさせていただきました。その会議で教育

委員会の方から、非核平和都市宣言をしている都市なんだということを知りたがわかっていないといけない。社会や道徳で広島や長崎のことを取り上げていくことが大事である。岐阜空襲の展示とか、身近にあるものの中から学習の機会を子供たちに与えてみてはどの御意見や、平和に関することを子供たちに伝えるのはそもそも難しいのではないかと、対象を誰にするのか、子供を対象にするならどこまで理解を図っていくのか、市民全体を対象とするのかなど区分けして考える必要があるのではないかと御意見が出ております。これらの意見を踏まえ、今回、来年度の平和推進事業を企画したところでございます。

〔7番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○7番（若園正博君） そうした企画、理解できました。

それで、教育委員会のほうにお伺いいたします。

児童・生徒に対して戦争の悲劇さ、平和のとうとさを訴える教育、また平和推進についての指導をどのようにお考えか、お伺いさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 教育委員会として児童・生徒に対して行っている戦争の悲惨さであるとか平和のとうとさ、こういったものを伝える教育はどのようなものかということでの御質問にお答えさせていただきます。

市内の小・中学校では、児童会活動とか生徒会活動がありますが、そういった中、あるいは総合的な学習の時間、あるいは特別活動といったところで、特別に平和学習といった内容の授業・活動は行っておりません。学校独自に平和学習という取り組みは行ってはいません。しかしながら、現実には小学校・中学校の教科書の中において、戦争であるとか原子爆弾、悲惨なことを取り扱った授業は実施されております。例えばこのような教材です。小学校では、一般的に社会科は6年生の歴史とか公民の中で、世界文化遺産の原爆ドームとか暮らしの中の平和主義といったような単元がございます。国語の中ではこんなのがあります。小学校3年生で「ちいちゃんのかげおくり」という教材がございます。教科書は4年に1回改訂されて中身が編さんされて直すわけですが、この教材は大変長く扱われており、非常に子供の心を打つ内容であるということで、再度改訂されても残るといって、とてもすばらしい教材だと思っております。4年生では「一つの花」、6年生の国語では「平和の砦を築く」といった内容のものがございます。

中学校へ行きますと、同じように社会科では当然、歴史あるいは公民の中ではありますが、中学校の国語にも有名な教材がございます。「大人になれなかった弟たち」、俳優で作家の米倉斉加年さんがつくられた教材ですが、これも長く中学校の教材として位置づいており、中学校の1年生の教科書でこれを学んだ子供は、ずうっと覚えている子は多くいます。

異色なところでは、英語の教科書にも戦争等を扱った教材がございます。例えば2年生では「Landmines and Aki Ra」、これは地雷のことを扱った海外の子供の内容になっております。3年生では「The story of Sadako」、これは佐々木禎子さん、いわゆる原爆の折り紙をついたあの少女のことを取り上げた英語の教材が教科書に載っております。これらも長く英語の教科書の中で教材として扱われており、市内の全ての小学生や中学生は、今御紹介した教材をもとに平和学習を行っております。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○7番（若園正博君） そうした子供たちにどのように伝わるかということで、その悲劇さ、戦争の恐ろしさを伝えていただく、そして平和のとうとさを学んでいただくということの授業は非常に大切かと思っております。

先ほども鶴を折っていたというところですが、ある市のほうでは8月の広島原爆ドームに千羽鶴を送るという授業がございまして、いろんな幼稚園・保育園、小学校もクラス単位で千羽鶴をずうっと折って持ってみえます。60団体ぐらいが一度に集結し、それを8月6日でございます広島原爆ドームのほうに持っていくという授業がございまして。そういったところで、一人一人がそうして鶴を折ることによって平和のとうとさを学んでいただけるという機会になればとも思っておりますので、今後とも続けていただけたらというふうに思っております。

引き続きまして、消防団分団編成についてでございますが、ちょっと一部、このところに私が勘違いをしておりましたところがございますが、きのう小川議員が説明されまして、あれ、7分団再編成するのかという錯覚を起こしましたら、器具庫の古いのを統合して一つにまとめていくという話でございまして、一部錯覚がございましたが、続いて質問させていただきます。

消防団は市の非常勤職員であり、活動施設の確保及び車両更新による装備の充実を図られた現実についてお伺いさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦企画部長。

○企画部長（梶浦 要君） 消防団は、消防組織法第9条に基づき市町村が設置する消防機関であり、その身分は御存じのとおり非常勤の特別地方公務員です。また、東日本大震災後、平成25年12月には、地域の防災に大きく寄与する消防団の人員や装備の充実強化等を定めた消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行され、当該法律等に基づき、市の責務として消防団設備の充実、装備の強化を行っているところです。現在は消防施設として、車庫兼詰所が7カ所、消防ポンプ自動車7台、軽積載車11台、小型動力ポンプ19台等を配備しております。

[7番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○7番（若園正博君） 現在の編成は小学校校区単位に詰所、車庫を設置していただいております。旧巢南町におけば、旧川崎村、船木村、鷺田村の3つの村が合併しまして巢南村から始まりました。もうその川崎村時点から消防団というのはございまして、そのとき子供心にオート三輪の真っ赤な消防車を見かけたことがございます。そうした中で各小学校区の中で地元本当に定着し、市民の安全を自分たちが守るんだという意識で消防団は結成され、頑張っておってくれるというふうに思っております。そうした各小学校区に対しての詰所、合理性及び効率性についてお伺いさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦企画部長。

○企画部長（梶浦 要君） 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の基本理念の中で消防団は地域に密着し、災害が発生した場合に地域で即時に対応することができる消防機関と規定されているとおり、瑞穂市においても校区ごとに分かれた分団を単位として地域に密着した活動をしています。また、大規模な災害が発生した場合は、市内の瑞穂消防署、巢南分署の人員設備だけでは対応できないため、必然的に地域に密着し、地域に人員、拠点、整備を有する消防団が発災直後から大きな力を発揮すると考えております。

このような災害が発生した、または発生するおそれがあるときには、まず詰所に参集し、出動要請があった場合は、詰所から迅速に出動できるような拠点、また危険や緊張が伴う災害現場での休憩場所や交代要員の待機場所等の確保のため、各車庫兼詰所を整備しております。実際にことしの7月豪雨や9月の台風21号の接近の際は、詰所に待機し、本部からの指示により巡回を行うなど、大きな役割を果たしてまいりました。

〔7番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○7番（若園正博君） それでは次の質問で、機材の耐用年数が20年とされるわけですが、経過した機材に対しての緊急時の使用に支障を来すことなく対応が必要ですが、計画的更新を今後も続けていけるのかどうか、お伺いさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦企画部長。

○企画部長（梶浦 要君） 消防車両の更新につきましては、20年をめどに更新するように計画をいたしております。平成30年度、今年度には第2分団ポンプ車を更新いたしました。今回、夜警の折にお披露目をさせていただきますし、新年度の出初め式の折にもお披露目をさせていただきたいと思っております。来年度は第3分団ポンプ車を更新する予定でございます。その他、器具類につきましては特に耐用年数を設けておりませんが、器具の様子を見ながら災害が発生したときに使用できないという事態を防ぐための点検整備に努め、異常を発見した場合は直ちに修繕対応を行うなど、訓練を通じた維持管理に努めております。

〔7番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○7番（若園正博君） はい、わかりました。

今後、大規模災害に備えるための充実な整備については早期に必要な感じられますが、その点における装備に何か追加などございますか。

○議長（藤橋礼治君） 梶浦企画部長。

○企画部長（梶浦 要君） 地域の迅速な活動を行うことができるよう、市では各分団にチェーンソー、エンジンカッター、エアージャッキなどの、主に地震災害などの救助用資機材を整備しています。また、東日本大震災で197名もの消防団員がお亡くなりになったことも踏まえ、国の消防団の安全装備の基準等が見直され、市においても消防団員の命を守る装備についても重点的に配備をしています。具体的には、反射ベルト、防火服、救命胴衣、安全帽などがありますが、来年度以降も避難勧告発令時などに住民に避難を呼びかけるメガホンや、夜間の活動において使用するライト、水防活動に使用する雨具の更新や安全長靴の購入を検討しています。

引き続き国の基準等を考慮して、資機材の更新など、ハード面だけでなく消防団の安全管理マニュアルの見直しや教育訓練などのソフト面においても対策を進め、消防団員の活動の支援を行っていきたいと考えております。

〔7番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○7番（若園正博君） わかりました。本当にこの夏の台風のと看、水害のときには消防団の方は本当によくやってくれたというふうに関心しております。やはり今後も消防団の身の安全も確保しながら活動のほうも支援していただきたいというふうに関思います。

引き続きまして、外国人児童・生徒支援事業についてお伺いいたします。

これは、朝一番で若井議員も質問されましたが、今、瑞穂市の外国人が西地区の半分ぐらいが外国人に数えたら2,000人余りですか、私の住んでいる隣がみんな外国人だったら、これはすごいなという思いがしたわけでございますが、その中で私は、外国籍の児童・生徒数について御質問させていただくわけでございますが、このヒアリングシートの中には平成30年5月で138名、日本語指導必要児童・生徒数93名と報告がありました。増加する外国人児童・生徒の日本語初期指導についてお伺いさせていただきます。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 答弁させていただきます。

まず市内の小・中学校には、今御案内のとおり5月1日現在で138名の外国人児童・生徒がおります。それで、日本語指導が必要なお子さんが93名です。これを25年度を見ますと、在籍数が54人で日本語指導が必要な子供は28人でした。ですから、この5年間で3倍以上にふえているということになり、そのことが、やはり瑞穂市の教育委員会においても喫緊の課題である

というふうに思っております。

日本語初期指導教室ということで課題は何かということについてですが、まずその前に、市内の学校の今の様子をお知らせします。

日本語の指導が必要な子供たちに対して、現在は日本語指導教室というのを開設しております。指導しているのは、県から加配としていただいた教職員です。日本語指導教室は、穂積小学校と牛牧小学校に1学級ずつ開き、穂積中学校には加配ではありませんが、非常勤の職員をいただいて日本語指導を行うという、日本語指導教室に準じた指導を行っております。さらに、ことしの6月からは市費によって、市の予算ですが、外国人児童生徒支援員という方を6人、外国人児童・生徒が在籍する学校へ派遣しております。この支援員の方々は、授業中に児童・生徒の傍らについて学習の支援となるアドバイスをしていただいております。

このような中で課題につながると考えているのは、実は児童・生徒の実態の違いです。該当する先ほどの学校では日本語指導をしております。ところが、穂積小であるとか牛牧小学校においては年度の途中で編入してくる子供もたくさんいます。この子供たちの中には、日本語指導が必要な子供が必ずといっておりますが、その実態が、例えば全く日本語がわからない子、簡単な言葉はわかるけれど、会話はできない子、会話はできるんだけど文章を読んだり書いたりすることができない子、さまざまです。中学生だからできる、小学校2年生だからできないわけではありません。中3でも全くできない子もおります。そういった実態の違い、この実態の違い子供たちに対して現在は、先ほどお話しした日本語指導教室というところで一括して指導しております。このことが一番困難であるという課題が今生じております。以上です。

[7番議員挙手]

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○7番（若園正博君） 今、全て教育長のほうより問題と課題と提言させていただいたわけでございます。

ここに、可児市教育委員会の「ばら教室KANI要覧」というのが少し出させていただいた組織でございますが、こうした中にでも同じような課題・問題が提示されておられました。以前、私の近くにも小学校に通う子供さんと両親がお見えになりますが、子供さんは日本語は話せるんですが、両親は2人とも全く日本語が話せない。子供さんが親に全てを説明するという、文章も全てを説明するという家庭でございました。なかなかすばらしいところで、誰かが会話できなければ非常に困難な状態、けさほどの役場に来られても、市役所に来られても日本語が通じないという、そういった事情もございます。やはり市としての対応も、そのように早急に対応せねばならないというふうに関心を持ったわけでございます。

これで教育委員会のほうからの問題点、対策についてもお伺いしましたので、私の一般質問はこれで終了させていただき……。答弁ありますか。

それじゃあ教育長のほうから御答弁いただけますか。一緒に聞いたつもりでございましたが、お願いいたします。

○議長（藤橋礼治君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） お聞きしておりましたのは、そういった問題に対してどのような対策をとるのかとかということで答弁をさせていただきます。

今の現状はそういうふうですので、現在実施しているのは日本語指導教室でございます。もう少し言いますと、ここではある程度の日本語は理解できる児童を対象に指導をするというのが本来の目標なんです。しかし、先ほどのような実態があります。ですから日本語の基本的な会話だとか、あるいは日本の文化だとか日本の習慣、こういったことを指導するための日本語初期指導教室を開設することが必要であると考えております。

昨年度、これを試行的にやりました。ところが、これを教室までは送迎をお願いしたわけです。親御さんの送迎をお願いしました。その点に大きな課題が残りました。ですので、来年度は穂積小と牛牧小、それぞれに日本語初期指導教室を開設して指導したいと考えています。対象とするお子さんは、来日1年以内、日本語の理解が不十分なお子さん、3カ月で集中指導を行う、こういったふうな形で行って、内容としましては、平仮名や片仮名の読み書き、簡単な日常会話、日本の生活習慣や決まり、こういったものを学習して学校生活に対応できることを目指します。例えば鉛筆とか消しゴムとか、それから掃除とか給食とか、学校生活のできるようなことも言葉とか中身も丁寧に教えます。この教室を修了したお子さんが今ある日本語指導教室に通うようにすれば、段階的にその子のレベルに合った指導ができるであろうというふうに考えております。その上で、先ほどの外国人児童生徒支援員の方々がさらにつけば手厚くなるだろうと考えております。そういった体制を整えて外国人のお子さんを受け入れる体制を整えて、きちっとした指導が行われて、この子たちが瑞穂市でもきちんと生活できる、学習できるような環境を整えたいというふうに考えております。

以上で答弁を終わらせていただきます。

〔7番議員挙手〕

○議長（藤橋礼治君） 若園正博君。

○7番（若園正博君） 大変申しわけございませんでした。問題解決もきちんと教育長さんは考えておられましたので、そのように期待し、外国人の児童・生徒のために、ぜひとも御尽力いただきますようよろしくお願い申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

散会の宣告

○議長（藤橋礼治君） 以上で、本日に予定しておりました一般質問は全部終了いたしました。

なお、傍聴の方々、最後までありがとうございました。

本日はこれで散会をいたします。

散会 午後4時34分

